

## 第2章

# 加東市の農業を取り巻く現状と課題

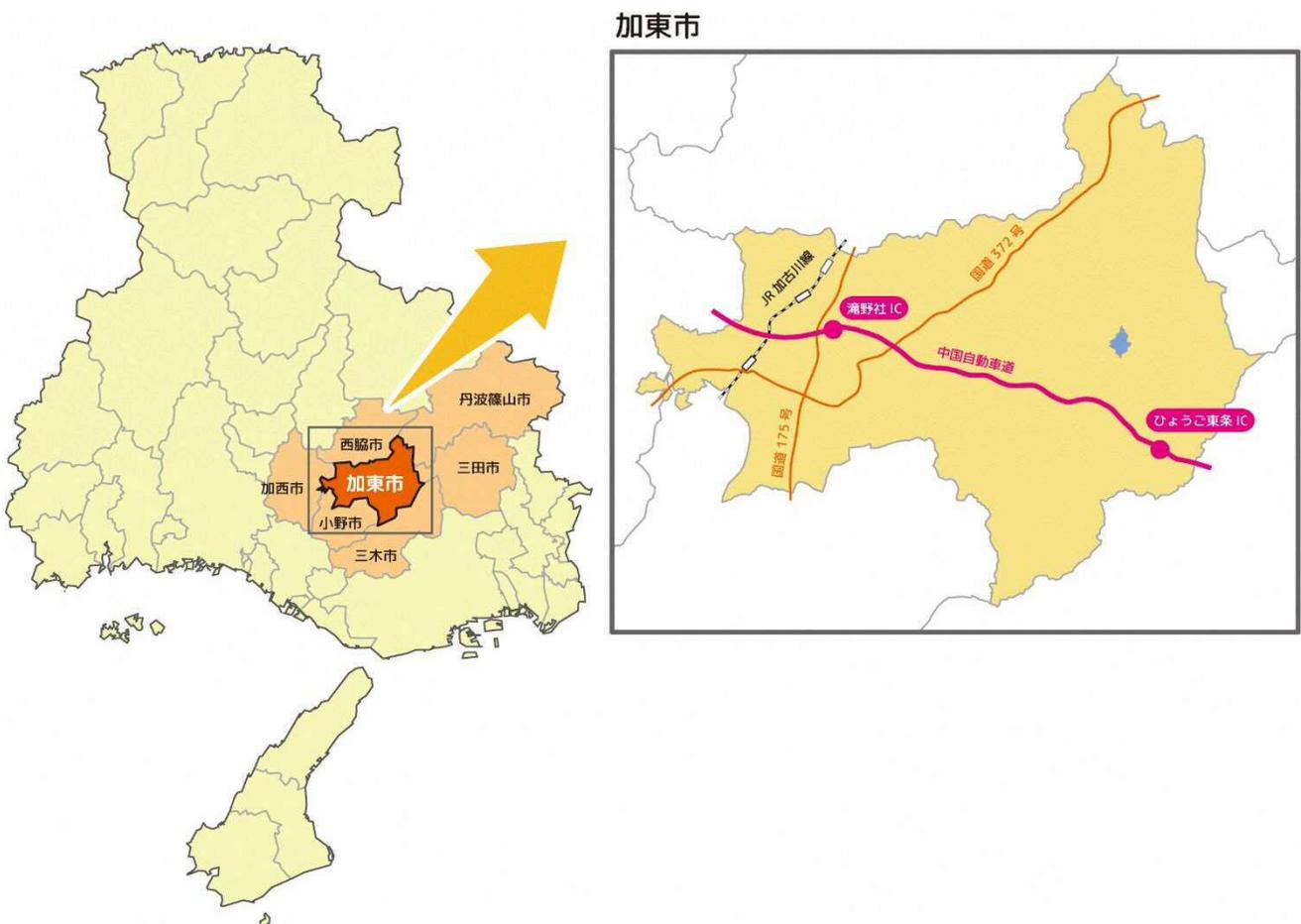
## I 加東市の概況

### (1) 市の位置・面積及びアクセス

本市は、兵庫県中央部やや南よりに位置し、東は丹波篠山市、三田市、南は小野市、三木市、西は加西市、北は西脇市と接しており、総面積は157.55平方キロメートルです。

本市の中央部を東西方向に国土幹線である中国自動車道が走り、ひょうご東条インターチェンジと滝野社インターチェンジの2つの玄関口を有し、阪神地域と直結しています。また、兵庫県の幹線道路である国道175号や国道372号が南北をつなぎ、物流の拠点となっています。

鉄道は、本市の西部を南北にJR加古川線が通っており、山陽本線加古川駅と結ばれています。電化や沿線地域の環境向上も図られ、通勤・通学に活用されています。



## (2) 地形・気候

本市の地勢は、北部から北東部にかけて、中国山地から連なる御嶽山、源平古戦場三草山、五峰山などがあります。また、加古川などの河川に沿って河岸段丘と沖積平野が形成されており、南部には嬉野台地、加古川右岸には青野ヶ原の丘陵地が広がっています。

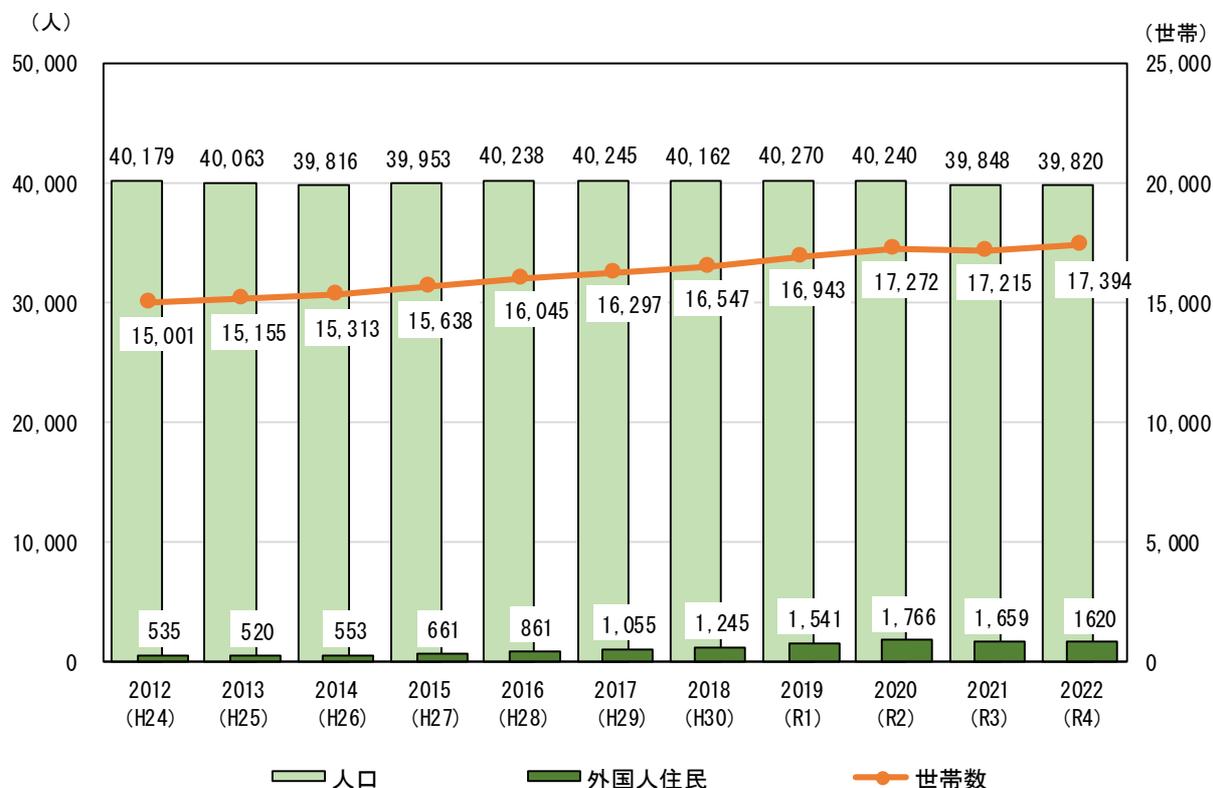
加古川の支流である東条川、出水川、千鳥川、吉馬川、油谷川などが地域を潤しながら流れています。また、多数のため池が築造されており、農業用水として活用されるとともに、自然環境との接点として幾多の生物に生息の場を与えています。北東部地域一帯は清水・東条湖・立杭県立自然公園に指定されており、野鳥の生息地でもあります。

本市の気候は、瀬戸内型気候の特色を備えており、四季を通じて比較的温暖な気候となっています。台風や降雪による災害も少なく、瀬戸内海沿岸部に比べて年間平均気温は若干低いですが、降水量はやや多くなっています。また、晩秋から冬季にかけて霧が発生しやすい特徴があります。

## (3) 人口・世帯数

本市の人口は、40,000人前後で一定して推移しており、2022（令和4）年9月末現在で39,820人となっています。一方で、世帯数は増加傾向にあり、2022（令和4）年9月末現在で17,394世帯となっています。

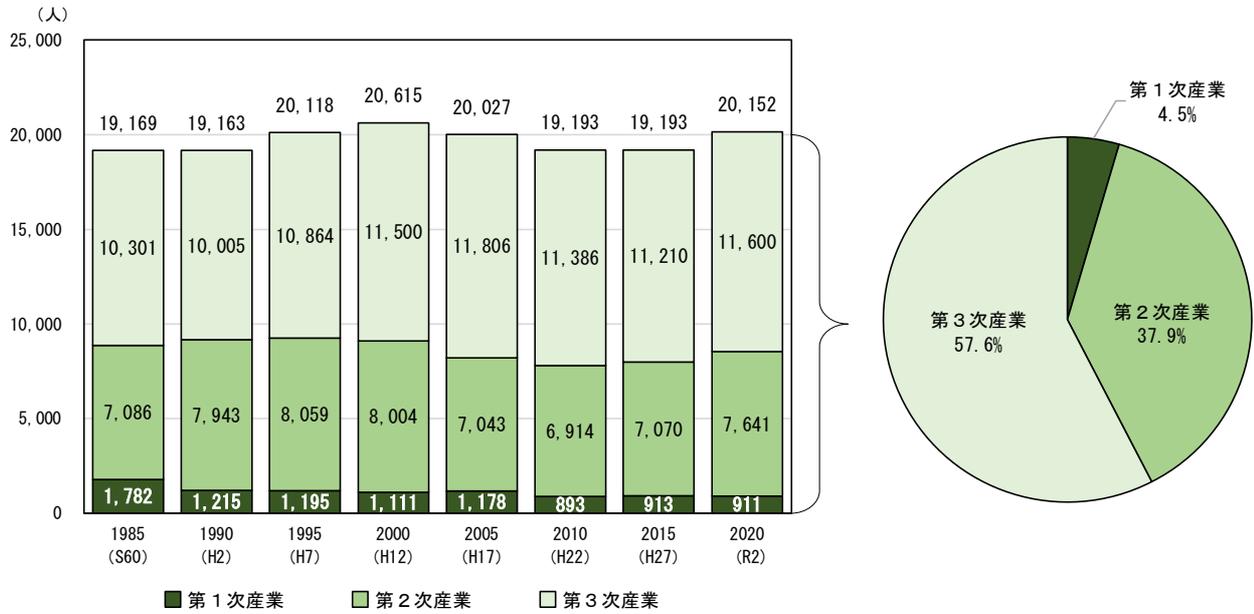
また、人口に占める外国人住民の割合は増加傾向にありましたが、2021（令和3）年以降は減少に転じており、2022（令和4）年9月末現在で4.1%（1,620人）となっています。



出典：加東市人口統計（各年度9月末人口）

## (4) 産業構造

就業者数は2000（平成12）年をピークに減少傾向にありましたが、2020（令和2）年は増加に転じており、20,152人となっています。また、産業大分類別人口をみると、2020（令和2）年では、第1次産業が911人（4.5%）、第2次産業が7,641人（37.9%）、第3次産業が11,600人（57.6%）となっています。

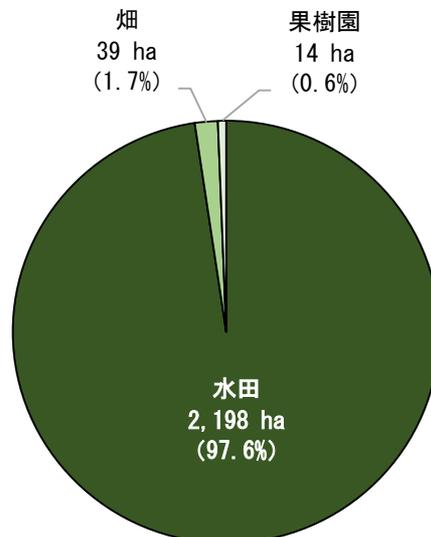


出典：国勢調査（分類不能を除く）

## 2 加東市の農業を取り巻く現状

### (1) 農地の状況

本市の経営耕作地は、水田2,198ha（97.6%）、畑39ha（1.7%）、果樹園14ha（0.6%）となっており、大半が水田となっています。



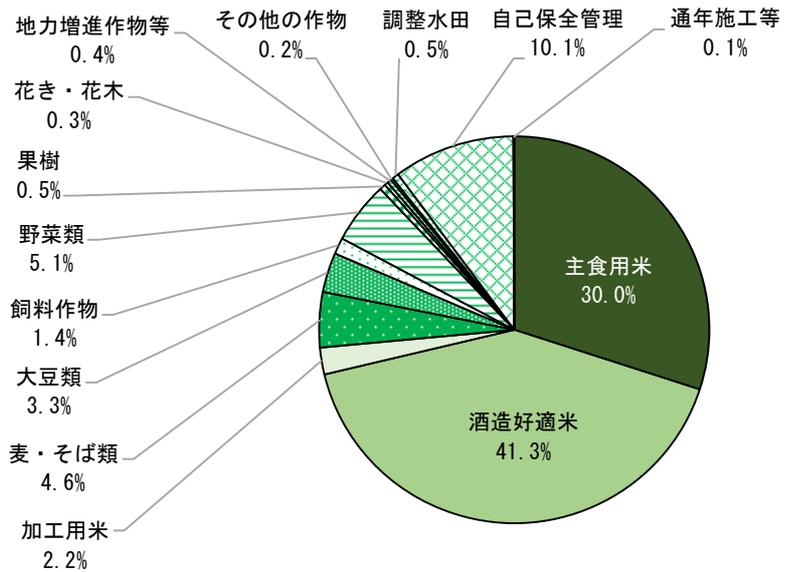
出典：2020年農林業センサス

※小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%ではありません。

## (2) 農業生産の現状

本市の農地の大半を占めている水田では、水稻のほかに転作\*により様々な作物が作付けされています。水田で作付けされる作物では、水稻が圧倒的に多く、飼料用米を含めると全体の7割を超えています。中でも、酒造好適米\*は、水田作付面積の半分に相当する41.3%を占めており、本市の主要作物となっています。

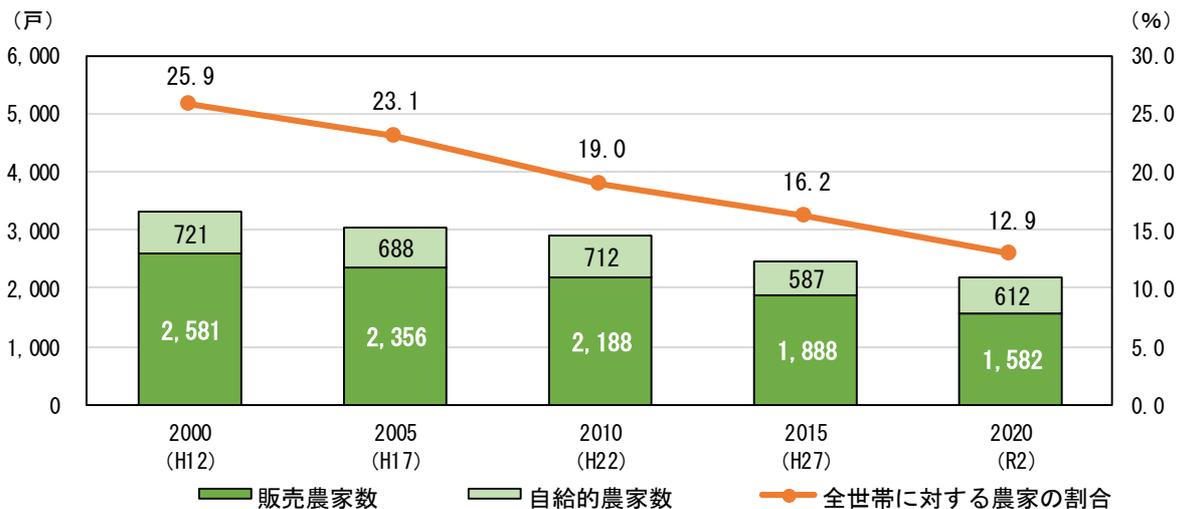
| 作物      | 作付面積      | 割合     |
|---------|-----------|--------|
| 主食用米    | 761.7ha   | 30.0%  |
| 酒造好適米   | 1,048.7ha | 41.3%  |
| 加工用米    | 56.5ha    | 2.2%   |
| 麦・そば類   | 117.4ha   | 4.6%   |
| 大豆類     | 84.3ha    | 3.3%   |
| 飼料作物    | 34.4ha    | 1.4%   |
| 野菜類     | 130.5ha   | 5.1%   |
| 果樹      | 13.3ha    | 0.5%   |
| 花き・花木   | 7.3ha     | 0.3%   |
| 地力増進作物等 | 8.9ha     | 0.4%   |
| その他の作物  | 4.9ha     | 0.2%   |
| 調整水田    | 13.6ha    | 0.5%   |
| 自己保全管理  | 255.6ha   | 10.1%  |
| 通年施工等   | 2.2ha     | 0.1%   |
| 水田合計    | 2,539.3ha | 100.0% |



出典：2022（令和4）年度 水田システムデータ

## (3) 経営の状況

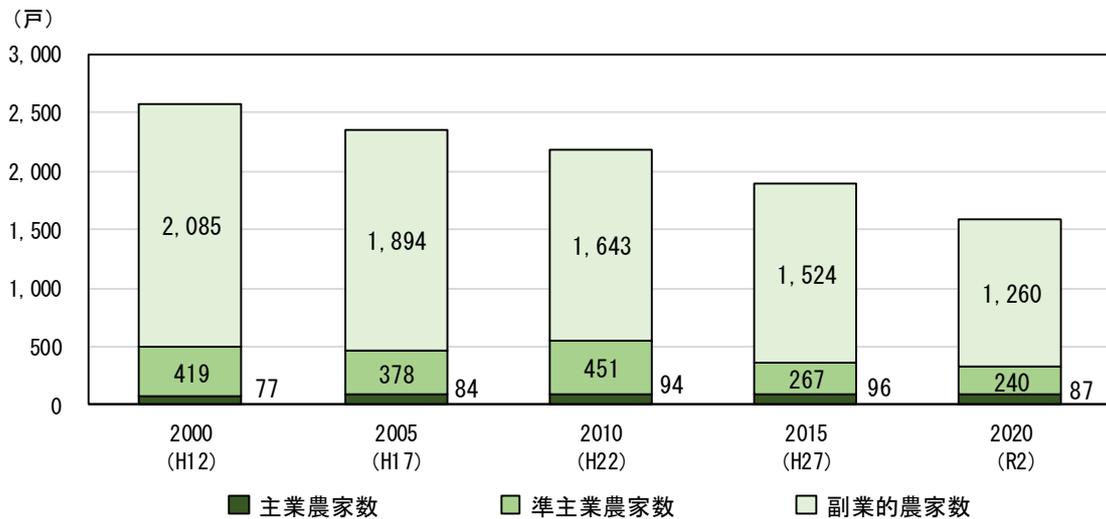
本市の農家数は減少傾向にあり、20年前には全世帯の25.9%であった農家の割合も、2020(令和2)年には12.9%まで減少しています。



出典：農林業センサス

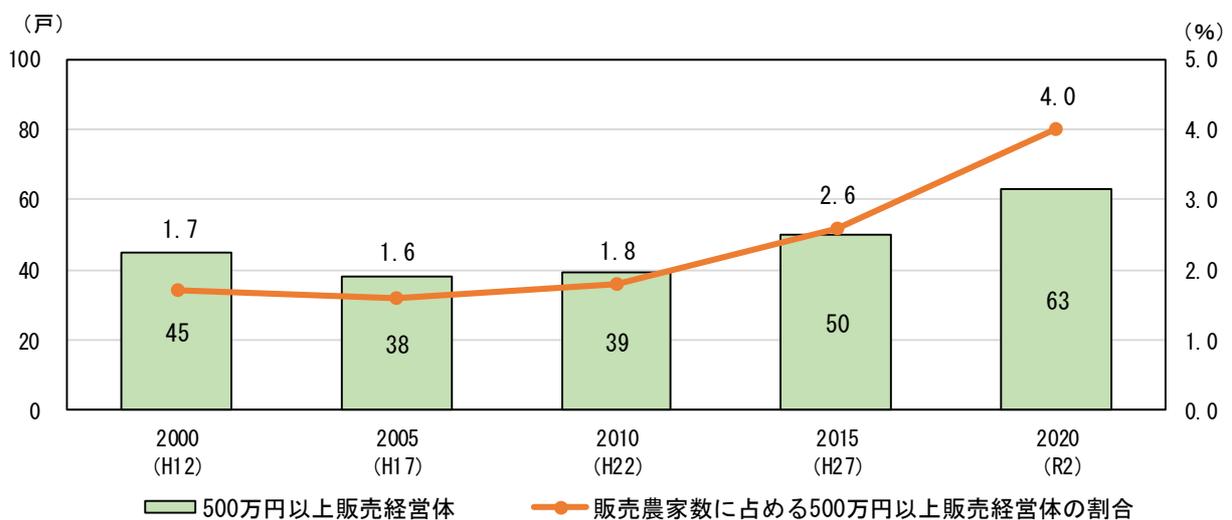
販売農家数は、主業農家数（農業所得が主で、1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる農家）、準主業農家数（農外所得が主で、1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる農家）、副業的農家数（1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいない農家）に分けることができます。

20年前と比較すると、本市の主業農家数は10件の増加（5年前よりは減少している）、準主業農家数は179件の減少、副業的農家数は825件の減少となっています。



出典：農林業センサス

本市における500万円以上の販売経営体は、増加傾向にあります。販売農家数は減少傾向となっていますが、大規模販売農家数の割合は増加傾向にあることから、農地の集約が進んでいることが伺えます。

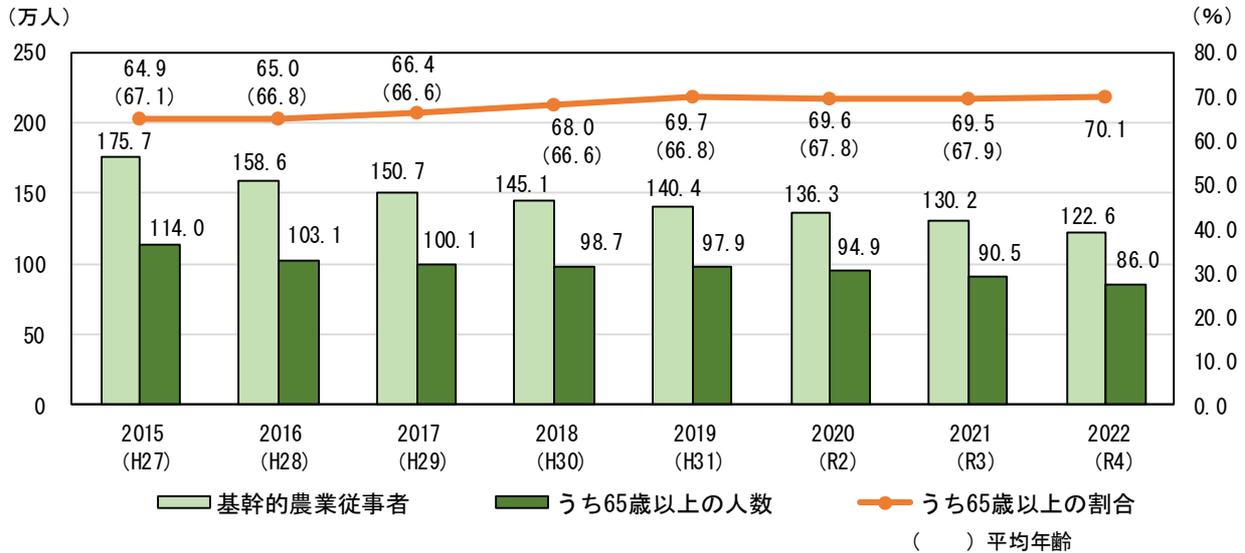


出典：農林業センサス

## (4) 担い手の状況

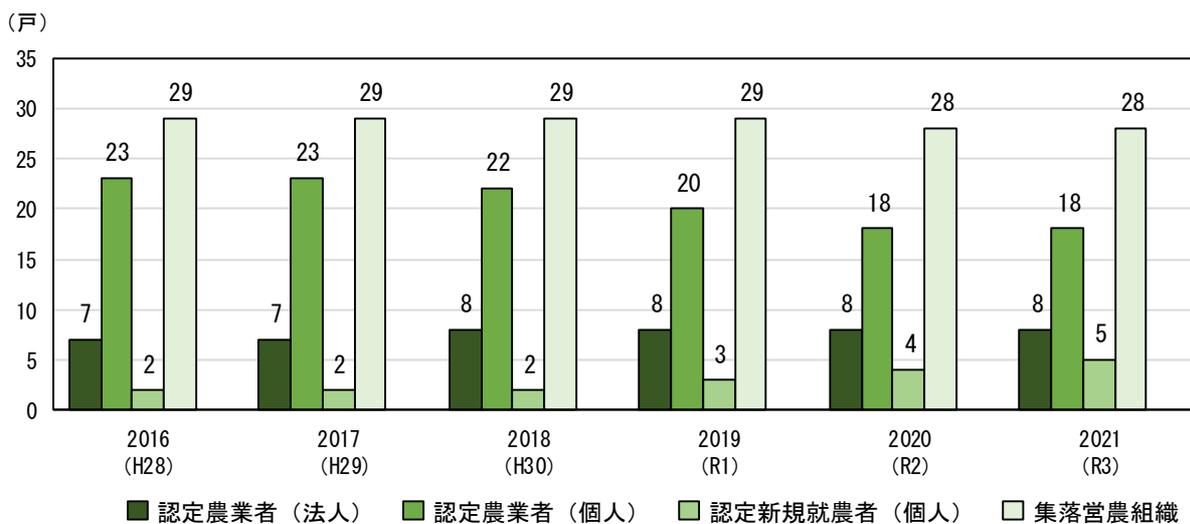
全国における基幹的農業従事者（個人経営体）は減少傾向であり、2015（平成27）年が175.7万人であったのに対し、2022（令和4）年には122.6万人となり、7年間で53.1万人減少しています。

基幹的農業従事者のうち65歳以上の人数も減少していますが、65歳以上の割合は増加傾向であり、2022（令和4）年には70.1%となっています。



出典：農林業センサス、農業構造動態調査（農林水産省統計部）

本市の農業の担い手の状況について、認定新規就農者は、少しずつ増加傾向にあります。法人認定農業者\*、集落営農組織\*は横ばいとなっています。また、個人認定農業者は減少傾向にあり、これは、認定農業者が5年ごとにその認定を更新する制度内容となっているため、高齢化により更新しないことが原因の一つと考えられます。

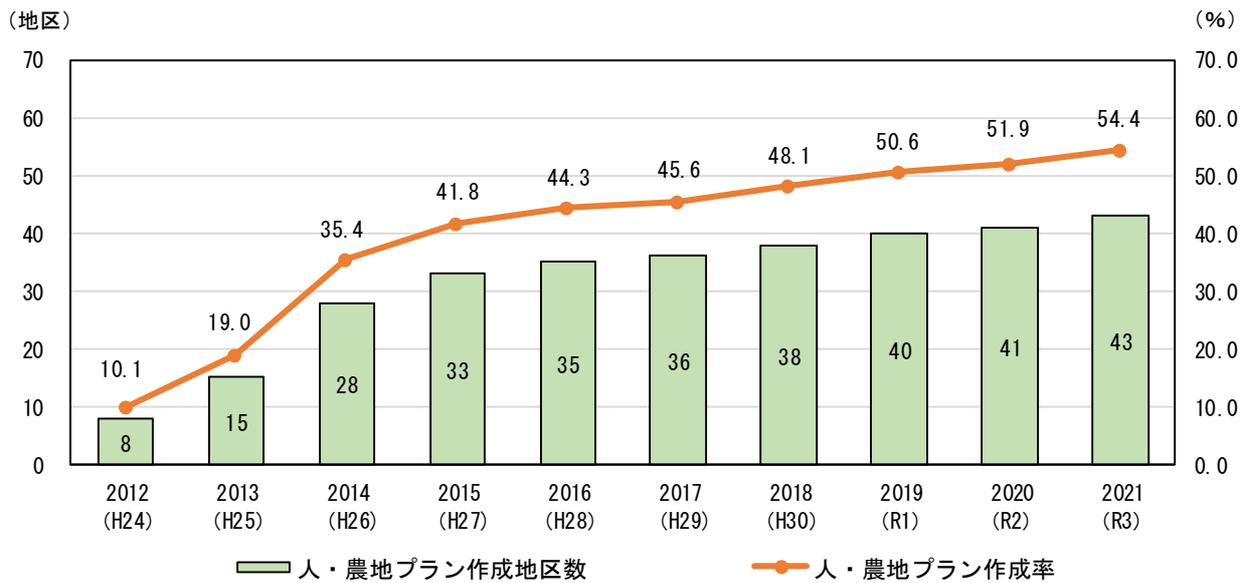


出典：加東市水田農業ビジョン

## (5) 人・農地プラン<sup>(注)</sup>策定の取組状況

農業が厳しい状況に直面している中で、持続可能な力強い農業を実現するためには、基本となる人と農地の問題を一体的に解決していく必要があり、国は、それぞれの集落・地域において、徹底的な話し合いを行い、集落・地域が抱える人と農地の問題を解決するための「未来の設計図」となる「人・農地プラン（地域農業マスタープラン）」の作成を働きかけています。

本市では、2012（平成24）年から2020（令和3）年までの9年間で、新たに35地区が人・農地プランの作成に取り組み、人・農地プラン作成率は2020（令和3）年で54.4%となっています。しかし、半数近くの集落で人・農地プランを作成していないことが伺えます。



出典：加東市水田農業ビジョン

### (注)人・農地プランから地域計画へ

人・農地プランとは、高齢化や農業の担い手不足が心配される中、地域や集落の話し合いに基づき、5年後、10年後までに、地域内の農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者（中心経営体）、当該地域における農業の在り方などを明確化することです。

これまで、地域での話し合いにより、人・農地プランを作成していましたが、今後、高齢化や人口減少の本格化により農業者の減少や耕作放棄地\*が拡大し、地域の農業が適切に利用されなくなることが懸念される中、農地の集約化等に向けた取組を加速することが、喫緊の課題です。

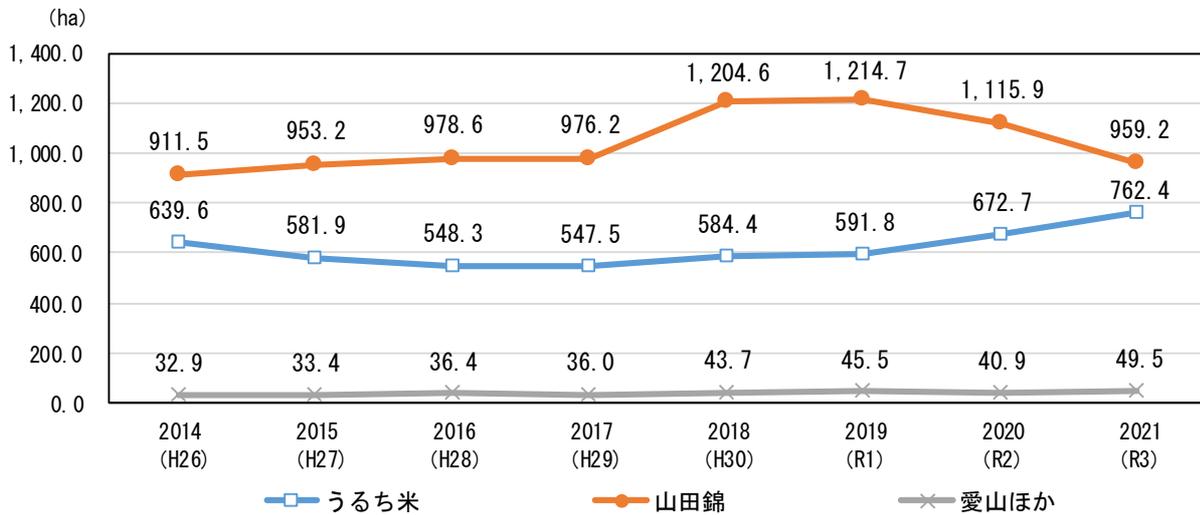
このため、①人・農地プランを法定化し、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を定め、②それを実現すべく、地域内外から農地の受け手を幅広く確保しつつ、農地バンクを活用した農地の集約化等を進めるため、基盤法等の改正法が2022（令和4）年5月に成立しました。



## (6) 特産となる作物の生産状況

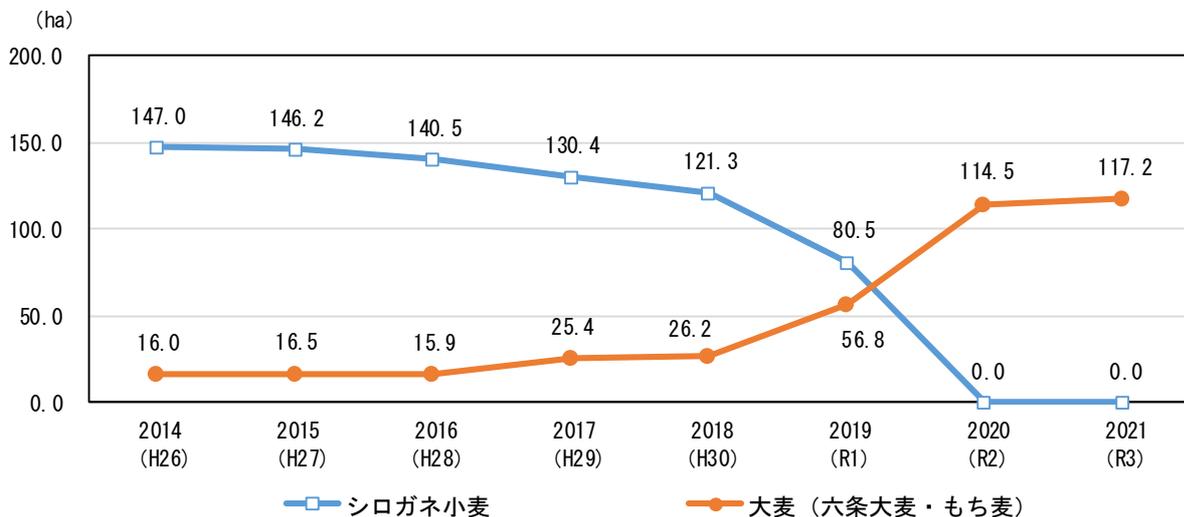
本市の農作物においては、「山田錦」「愛山」など、一般的に酒米と呼ばれる酒造好適米が特筆すべき作物となっています。

本市の主食用米（うるち米）及び酒造好適米（山田錦、愛山ほか）作付面積について、2019（令和元）年以降、酒造好適米は減少していますが、うるち米は増加しています。



出典：加東市水田農業ビジョン

本市では、2017（平成29）年から新たにもち麦の作付けを開始し、JA出荷分については、2020（令和2）年に完全に小麦からもち麦に移行しました。



出典：加東市水田農業ビジョン

### 3 前期・中期計画の進捗及び評価

前期・中期計画の評価の判定方法について、計画策定時の値（2016（平成28）年度の基準値）と直近の値（2021（令和3）年度の実績値）を比較し、到達係数を用いて判定しました。

$$\text{到達係数} = (\text{実績値} - \text{基準値}) \div (\text{目標値} - \text{基準値}) \times 100$$

| 判定                  | 到達係数         |
|---------------------|--------------|
| A 目標値を達成している        | 100 以上       |
| B 目標値に達していないが、順調である | 50～99        |
| C 横ばいである            | 1～49         |
| D 悪化している            | 0 以下         |
| E 比較不可              | データがないため比較不可 |

※2020（令和2）年度と2021（令和3）年度の実績値は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている可能性があるため、評価についても、そのことを踏まえて検討しています。

#### （1）農政分野の進捗状況及び評価

- 高齢化などにより更新しない個人もあるため、新規の認定はあるものの、全体として認定農業者数が減少しています。また、現在の認定農業者の多くは、定年退職後の認定が多いことから農業開始年齢が高く高齢化の原因となっていることや、他の職業を辞めて農業を主としようとする人が少ないのが現状です。
- 中山間地域や丘陵地域は、谷あいでは農地が分散傾向にあることから、農地の集約化、集团的土地利用\*の効果が薄く、集落営農組織や機械共同利用の取組が進んでいません。
- 持続可能な力強い農業を実現するための基本となる人と農地の問題（高齢化による後継者不足、新規就農者の減少等）が解決できていません。また、担い手の明確化や農地の集約化は、一部の地域でしか取り組んでいないのが現状です。
- 農地の流動化と集約化の促進については、受け手がいないことや地区外の農地を借り入れた場合の水管理労力の負担が大きいことなどが、集約の妨げとなっています。

#### 【基本施策】農業の担い手育成

| 指標名                | 指標の考え方                | 単位  | 基準値           | 実績値           |              |              |              |              | 目標値 | 評価 |
|--------------------|-----------------------|-----|---------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-----|----|
|                    |                       |     | 2016<br>(H28) | 2018<br>(H30) | 2019<br>(R1) | 2020<br>(R2) | 2021<br>(R3) | 2022<br>(R4) |     |    |
| 認定農業者数             | 認定農業者の育成状況            | 者   | 30            | 30            | 28           | 26           | 26           | 40           | D   |    |
| 認定新規就農者数           | 認定新規就農者の状況            | 者   | 2             | 2             | 3            | 4            | 5            | 9            | C   |    |
| 集落営農組織数            | 集落営農組織の育成状況           | 組織  | 29            | 29            | 29           | 28           | 28           | 34           | D   |    |
| 人・農地プラン作成地区数       | 人農地プランの作成状況           | 集落  | 36            | 38            | 40           | 41           | 43           | 57           | C   |    |
| 人・農地プランの中心経営体数（延数） | 中心経営体として位置付けられた経営体の状況 | 経営体 | 112           | 125           | 128          | 133          | 139          | 175          | C   |    |

### 【基本施策】農地の流動化と集約化の推進

| 指標名     | 指標の考え方    | 単位 | 基準値           | 実績値           |              |              |              | 目標値          | 評価 |
|---------|-----------|----|---------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|----|
|         |           |    | 2016<br>(H28) | 2018<br>(H30) | 2019<br>(R1) | 2020<br>(R2) | 2021<br>(R3) | 2022<br>(R4) |    |
| 農地の流動化率 | 農地の流動化の状況 | %  | 22.3          | 24.0          | 24.2         | 24.6         | 25.3         | 46.0         | C  |

### 【基本施策】耕作放棄地増加の抑制

| 指標名                   | 指標の考え方       | 単位 | 基準値           | 実績値           |              |              |              | 目標値          | 評価 |
|-----------------------|--------------|----|---------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|----|
|                       |              |    | 2016<br>(H28) | 2018<br>(H30) | 2019<br>(R1) | 2020<br>(R2) | 2021<br>(R3) | 2022<br>(R4) |    |
| 耕作放棄地の面積              | 耕作放棄地の増加抑制状況 | a  | 990           | 1,559         | 1,024        | 880          | 898          | 990          | A  |
| 中山間地域等直接支払交付金*事業協定組織数 | 取組組織の増加状況    | 組織 | 10            | 10            | 10           | 12           | 12           | 15           | C  |

### 【基本施策】農業経営基盤の強化

| 指標名                           | 指標の考え方                 | 単位  | 基準値           | 実績値           |              |              |              | 目標値          | 評価 |
|-------------------------------|------------------------|-----|---------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|----|
|                               |                        |     | 2016<br>(H28) | 2018<br>(H30) | 2019<br>(R1) | 2020<br>(R2) | 2021<br>(R3) | 2022<br>(R4) |    |
| 法人化した経営体数                     | 認定農業者や集落営農組織の法人化の状況    | 経営体 | 9             | 9             | 9            | 10           | 12           | 14           | B  |
| 女性の認定農業者又は認定新規就農者数(家族間協定者を含む) | 女性の認定農業者又は認定新規就農者の増加状況 | 者   | 2             | 2             | 2            | 2            | 2            | 5            | D  |

## (2) 農業生産環境分野の進捗状況及び評価

○地球温暖化による環境の変化や生息分布域の拡大により、中山間地域を中心にイノシシ、シカなどの野生生物やアライグマ、ヌートリアなどの特定外来生物\*による農作物被害が年々拡大しています。また、捕獲実績が増加しているものの、被害額は減少しておらず、有害鳥獣の個体数が増加しています。

### 【基本施策】農業生産環境の整備

| 指標名          | 指標の考え方                             | 単位 | 基準値           | 実績値           |              |              |              | 目標値          | 評価 |
|--------------|------------------------------------|----|---------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|----|
|              |                                    |    | 2016<br>(H28) | 2018<br>(H30) | 2019<br>(R1) | 2020<br>(R2) | 2021<br>(R3) | 2022<br>(R4) |    |
| ため池改修整備率     | ため池の耐震改修状況                         | %  | 27.7          | 40.4          | 48.5         | 52.9         | 55.9         | 40.4         | A  |
| 農業用施設維持管理組織数 | ため池や用排水路などの農業用施設の維持管理に取り組む協議会の設置状況 | 組織 | 75            | 75            | 76           | 76           | 76           | 77           | B  |
| ほ場整備*箇所数     | ほ場整備の着手状況                          | 箇所 | 0             | 0             | 0            | 0            | 0            | 1            | D  |

### 【基本施策】鳥獣被害対策の推進

| 指標名             | 指標の考え方              | 単位 | 基準値           | 実績値           |              |              |              | 目標値          | 評価 |
|-----------------|---------------------|----|---------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|----|
|                 |                     |    | 2016<br>(H28) | 2018<br>(H30) | 2019<br>(R1) | 2020<br>(R2) | 2021<br>(R3) | 2022<br>(R4) |    |
| 鳥獣被害額           | 鳥獣による被害状況           | 千円 | 5,152         | 3,429         | 2,905        | 5,286        | 6,941        | 2,100        | D  |
| 鳥獣被害報告件数        | 鳥獣による被害の報告状況        | 件  | 381           | 361           | 341          | 471          | 449          | 260          | D  |
| 有害鳥獣侵入防止柵設置延長   | 有害鳥獣侵入防止柵の設置状況      | m  | 62,641        | 92,156        | 103,617      | 111,803      | 117,588      | 90,000       | A  |
| 有害鳥獣捕獲活動支援取組地区数 | 有害鳥獣の捕獲活動を支援する地区の状況 | 地区 | 0             | 0             | 0            | 0            | 0            | 5            | D  |
| 鳥獣被害対策セミナー受講者数  | 鳥獣被害対策セミナーの受講状況     | 人  | 207           | 270           | 349          | CATV         | CATV         | 430          | E  |

### (3) 農産物分野の進捗状況及び評価

○本市の主食用米（うるち米）及び酒造好適米（山田錦、愛山ほか）作付面積については、日本酒の消費減少等に伴い、2019（令和元）年度以降、酒造好適米は減少しています。

○学校給食の加東市産農産物使用割合は、2016（平成28）年度に14.7%であったものが、地産地消の推進により、2021（令和3）年度には25.1%と増加しています。

### 【基本施策】加東市産山田錦のブランド力の向上

| 指標名             | 指標の考え方                        | 単位 | 基準値           | 実績値           |              |              |              | 目標値          | 評価 |
|-----------------|-------------------------------|----|---------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|----|
|                 |                               |    | 2016<br>(H28) | 2018<br>(H30) | 2019<br>(R1) | 2020<br>(R2) | 2021<br>(R3) | 2022<br>(R4) |    |
| 産地表示された酒の銘柄数    | 加東市産山田錦を使用した酒の産地表示状況          | 銘柄 | 31            | 34            | 38           | 42           | 46           | 43           | A  |
| 加東市産山田錦の特等以上の割合 | 加東市産山田錦のうち特等以上の等級米が占める割合      | %  | 91.2          | 89.8          | 85.0         | 76.3         | 85.2         | 82.5         | B  |
| 「村米制度」*取組地区数    | 「村米制度」により酒造好適米を蔵元と取引している地区の状況 | 地区 | 18            | 18            | 18           | 18           | 18           | 19           | D  |

### 【基本施策】効率的な作付体系の確立と酒造好適米の生産拡大

| 指標名        | 指標の考え方               | 単位 | 基準値           | 実績値           |              |              |              | 目標値          | 評価 |
|------------|----------------------|----|---------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|----|
|            |                      |    | 2016<br>(H28) | 2018<br>(H30) | 2019<br>(R1) | 2020<br>(R2) | 2021<br>(R3) | 2022<br>(R4) |    |
| 酒造好適米の作付面積 | 酒造好適米（山田錦、愛山など）の作付状況 | ha | 1,241         | 1,248         | 1,260        | 1,159        | 1,048        | 1,273        | D  |

### 【基本施策】農産物のブランド化と生産拡大

| 指標名                 | 指標の考え方                   | 単位  | 基準値           | 実績値           |              |              |              | 目標値          | 評価 |
|---------------------|--------------------------|-----|---------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|----|
|                     |                          |     | 2016<br>(H28) | 2018<br>(H30) | 2019<br>(R1) | 2020<br>(R2) | 2021<br>(R3) | 2022<br>(R4) |    |
| 部会の新規加入者数           | 部会の新規加入者の加入状況            | 人   | 0             | 0             | 0            | 3            | 3            | 5            | B  |
| ブランド認証品目            | 加東市産農産物のブランド認証状況         | 件   | 17            | 19            | 22           | 13           | 10           | 28           | D  |
| 6次産業化*に取り組んだ経営体数    | 6次産業化の取組状況               | 経営体 | 2             | 2             | 2            | 2            | 2            | 7            | D  |
| GAP*や有機JAS*等への取組農家数 | GAP、有機JAS、特別栽培*米の取組農家の状況 | 者   | 7             | 7             | 11           | 16           | 18           | 13           | A  |

### 【基本施策】地産地消の推進

| 指標名              | 指標の考え方                 | 単位 | 基準値           | 実績値           |              |              |              | 目標値          | 評価 |
|------------------|------------------------|----|---------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|----|
|                  |                        |    | 2016<br>(H28) | 2018<br>(H30) | 2019<br>(R1) | 2020<br>(R2) | 2021<br>(R3) | 2022<br>(R4) |    |
| 加東市産農産物直売所の販売額   | 市内の直売所における加東市産農産物の販売状況 | 千円 | 250,022       | 230,923       | 240,742      | 421,450      | 261,297      | 296,274      | C  |
| 学校給食の加東市産農産物使用割合 | 学校給食における加東市産農産物の使用状況   | %  | 14.7          | 16.3          | 22.9         | 25.0         | 25.1         | 18.0         | A  |

## (4) 分野別の評価（まとめ）

評価のまとめとしては、「A 目標値を達成している」と「B 目標値に達していないが、順調である」を合わせると35.7%で「D 悪化している」が39.3%となっています。

|          | A            | B            | C            | D             | E           | 合計 |
|----------|--------------|--------------|--------------|---------------|-------------|----|
| 農政分野     | 1            | 1            | 5            | 3             | 0           | 10 |
| 農業生産環境分野 | 2            | 1            | 0            | 4             | 1           | 8  |
| 農産物分野    | 3            | 2            | 1            | 4             | 0           | 10 |
| 合計       | 6<br>(21.4%) | 4<br>(14.3%) | 6<br>(21.4%) | 11<br>(39.3%) | 1<br>(3.6%) | 28 |

前期・中期について進捗及び評価を行ったところ、2022（令和4）年度の目標値を達成している指標もありますが、全体として取組が進んでいません。目標を達成している指標については、指標の見直し及び数値を修正すること、また目標を達成していない指標は、達成するために取組を強化することが必要です。特にD判定（悪化している）となった指標については、指標の再設定や施策内容を検討します。

## 4 アンケート調査による農家等の意識

### (1) 調査の概要

|       | 農業従事者向けアンケート調査   | 集落向けアンケート調査                     |
|-------|--|---------------------------------|
| 調査対象者 | 認定農業者（法人）、認定農業者（個人）、<br>認定新規就農者（個人）、集落営農組織、生<br>産集団、機械共同利用、農家等 | 農会長                             |
| 調査方法  | 郵送による配布・回収   | 郵送による配布・回収                      |
| 調査期間  | 令和4年7月22日（金）～8月5日（金）   | 令和4年7月22日（金）～8月5日（金）            |
| 回収結果  | 発送数：221件<br>回収数：126件<br>回収率：57.0%                              | 発送数：79件<br>回収数：65件<br>回収率：82.3% |

#### アンケート調査結果の留意点・見方

- 回答は各質問の回答者数（n）を基数とした百分率（%）で示しています。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。
- 複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方をしているため、回答比率の合計が100.0%を超える場合があります。
- 図表において回答の割合が0.0%の選択肢がある場合、その選択肢の図示を省略する場合があります。

## (2) 農業従事者向けアンケート調査結果

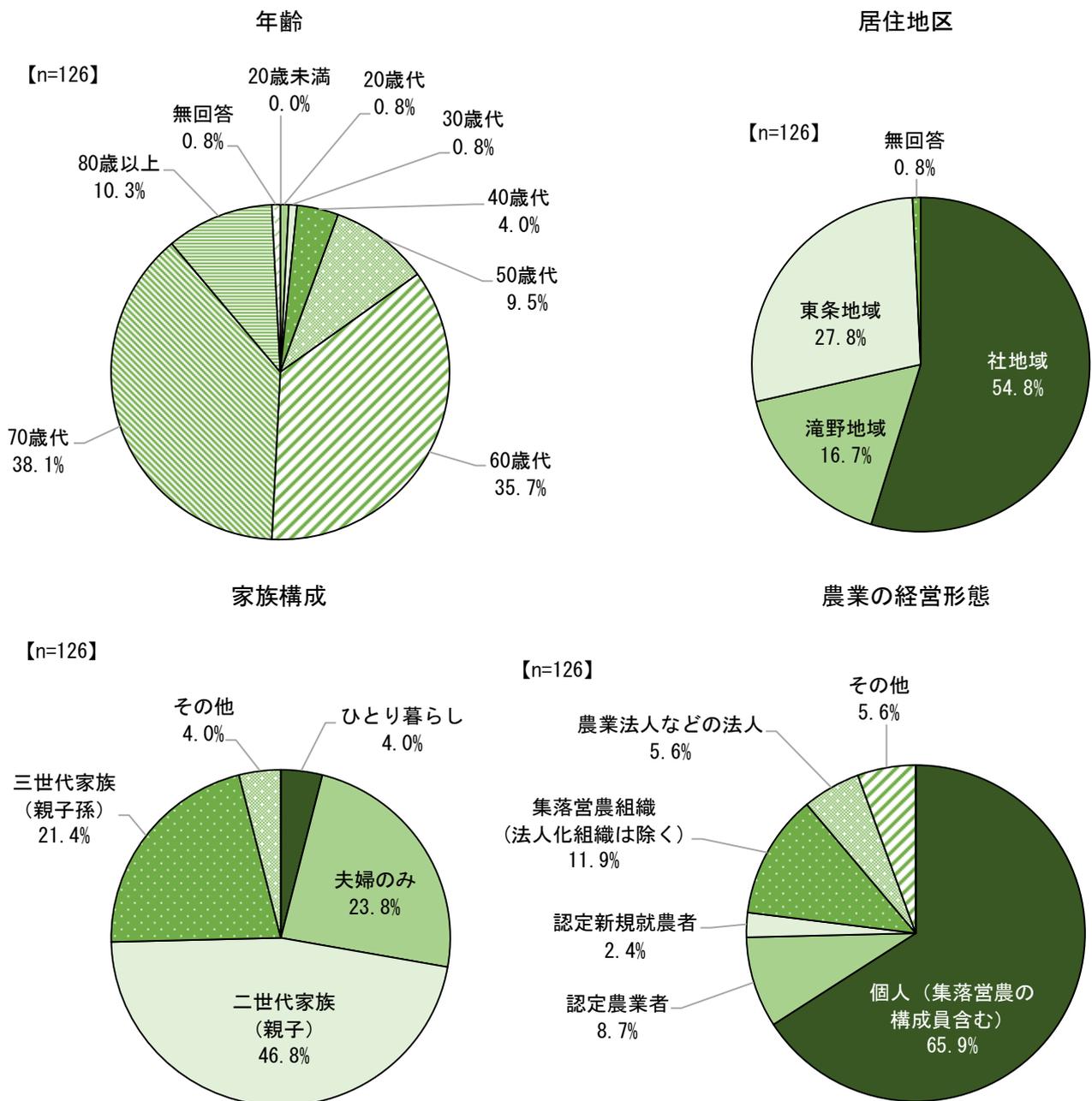
### ①回答者の属性について

年齢は、「70歳代」が38.1%で最も高く、次いで「60歳代」が35.7%、「80歳以上」が10.3%となっています。

住んでいる地域は、「社地域」が54.8%で最も高く、次いで「東条地域」が27.8%、「滝野地域」が16.7%となっています。

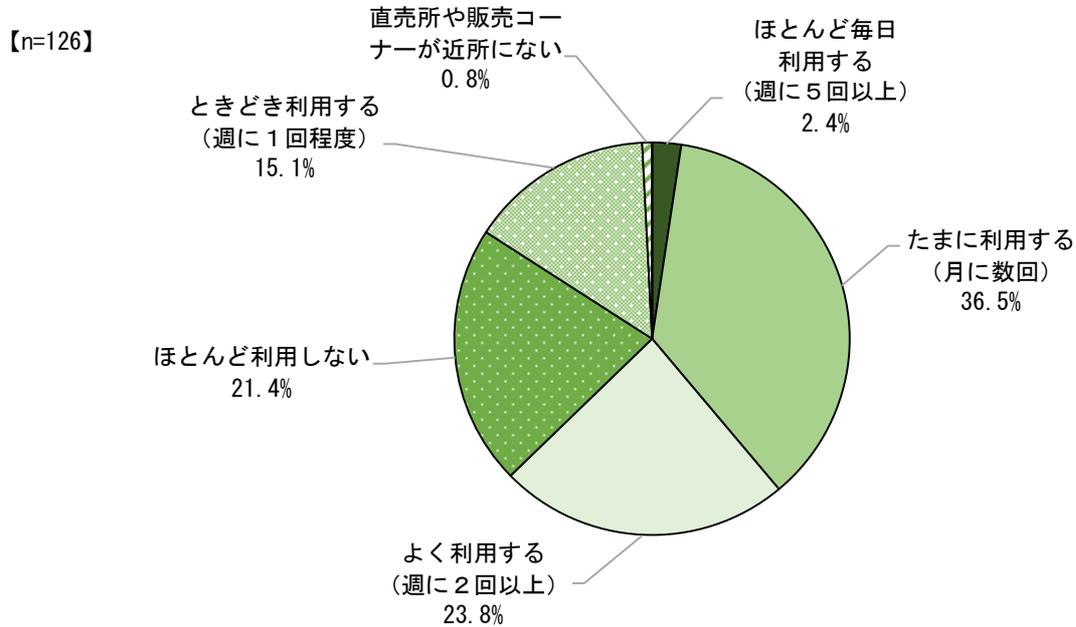
家族構成は、「二世世代家族（親子）」が46.8%で最も高く、次いで「夫婦のみ」が23.8%、「三世世代家族（親子孫）」が21.4%となっています。

農業の経営形態は、「個人（集落営農の構成員含む）」が65.9%で最も高く、次いで「集落営農組織（法人化組織は除く）」が11.9%、「認定農業者」が8.7%となっています。

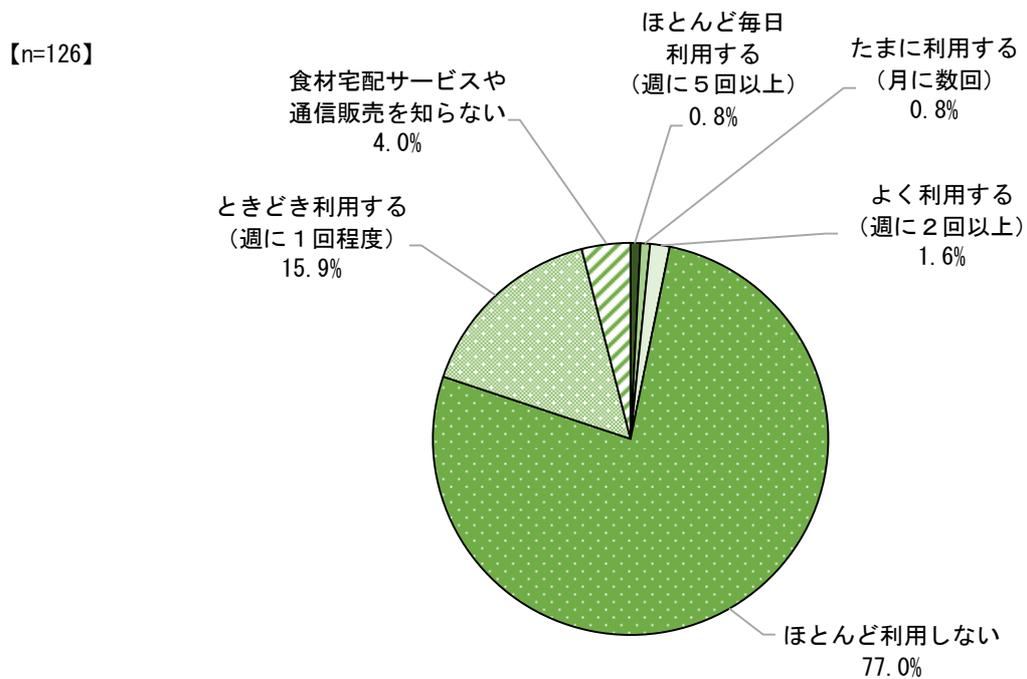


## ②農産物の購入について

直売所や地元農産物販売コーナーの利用頻度は、「たまに利用する（月に数回）」が36.5%で最も高く、次いで「よく利用する（週に2回以上）」が23.8%、「ほとんど利用しない」が21.4%となっています。

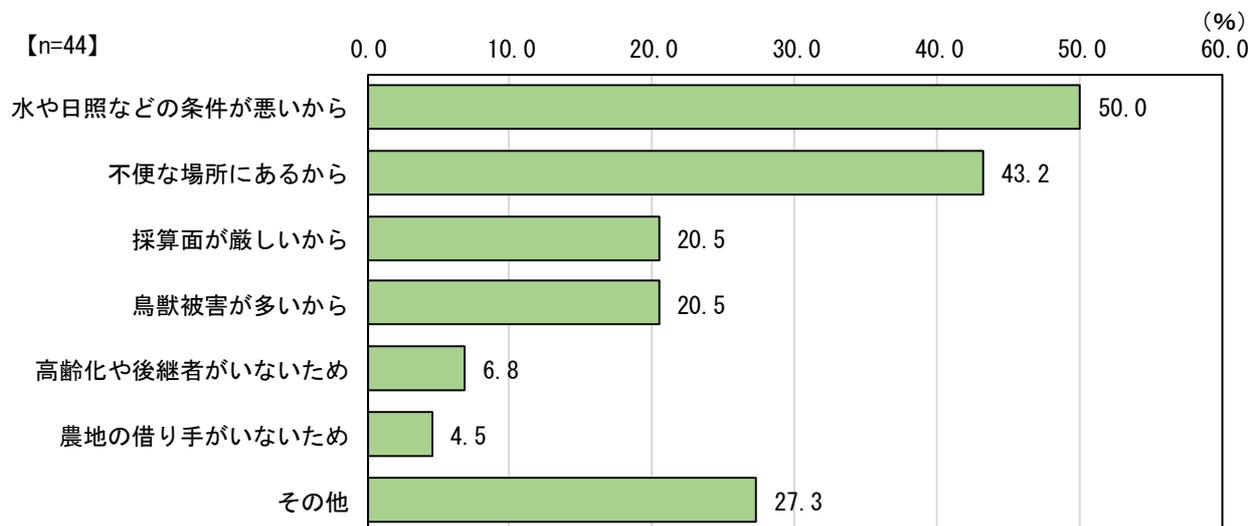


宅配サービスや通信販売の利用頻度は、「ほとんど利用しない」が77.0%で最も高く、次いで「ときどき利用する（週に1回程度）」が15.9%、「食材宅配サービスや通信販売を知らない」が4.0%となっています。

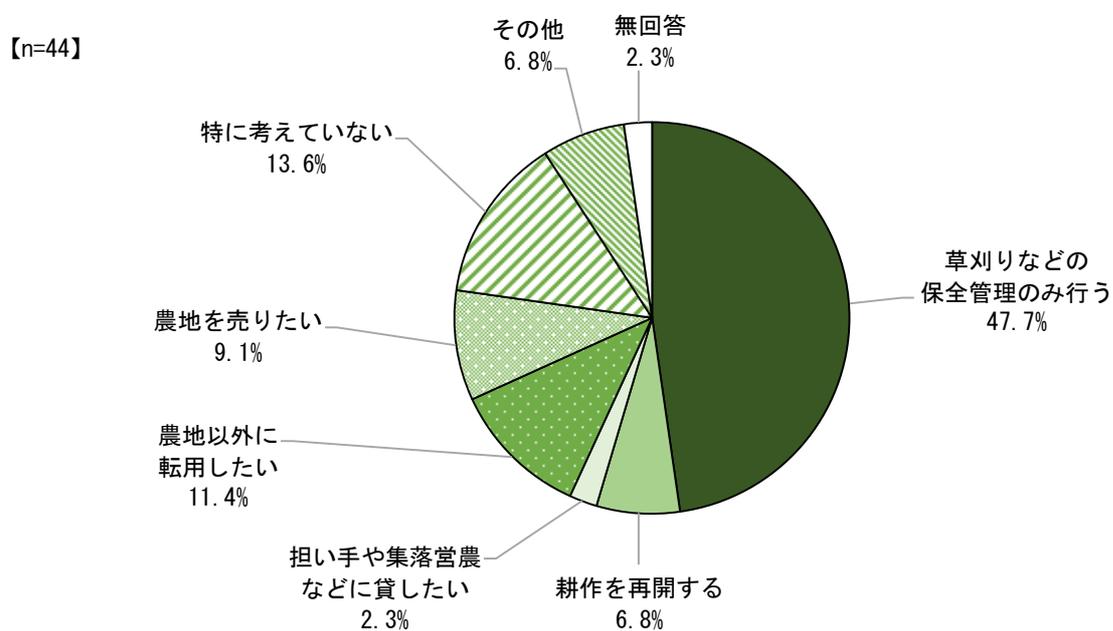


### ③耕作していない農地について

耕作していない農地がある方に、その理由についてお聞きしたところ、「水や日照などの条件が悪いから」が50.0%で最も高く、次いで「不便な場所にあるから」が43.2%となっています。



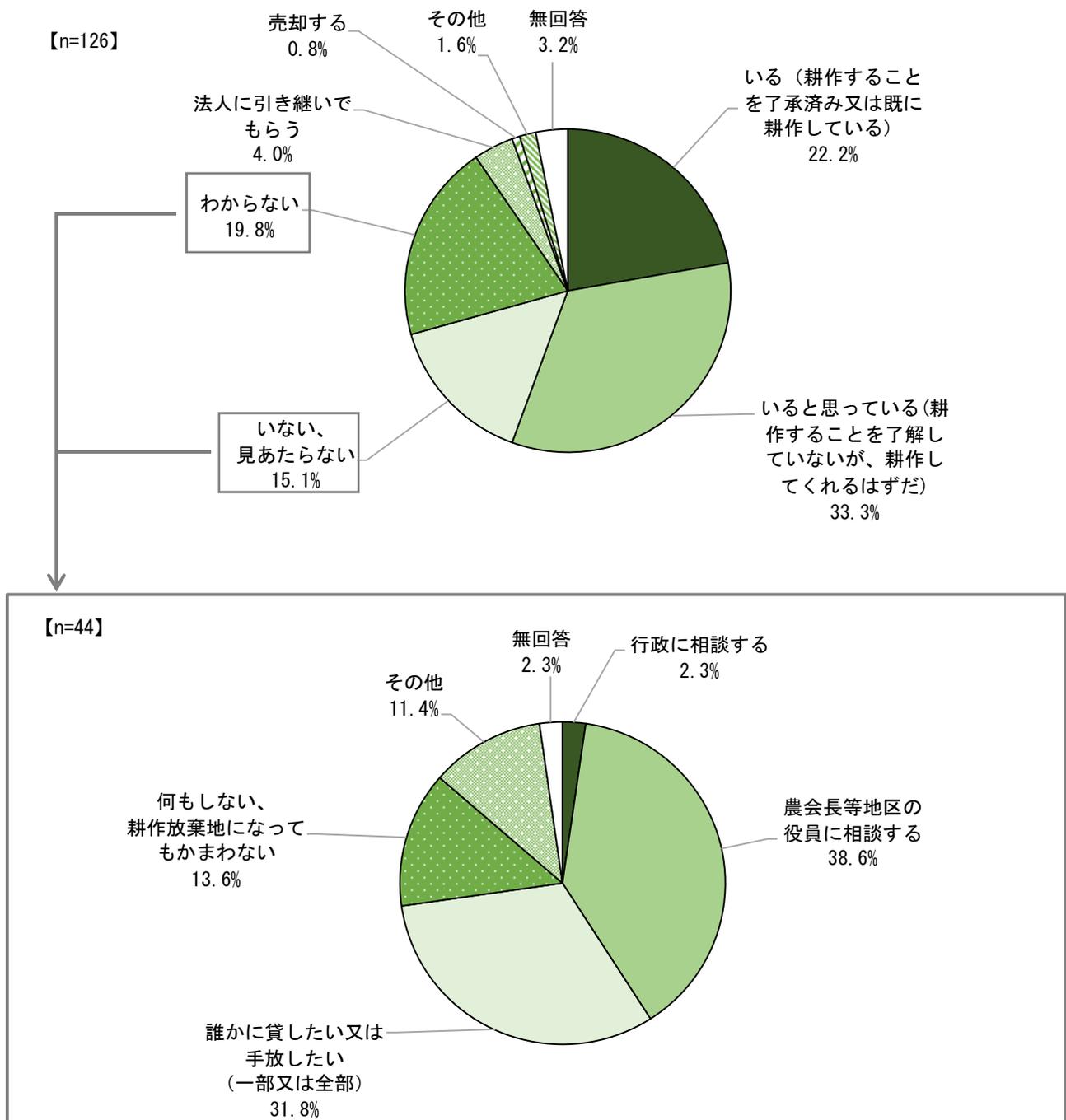
また、耕作していない農地を今後どうするかについて、「草刈りなどの保安全管理のみ行う」が47.7%で最も高く、次いで「特に考えていない」が13.6%、「農地以外に転用したい」が11.4%となっています。



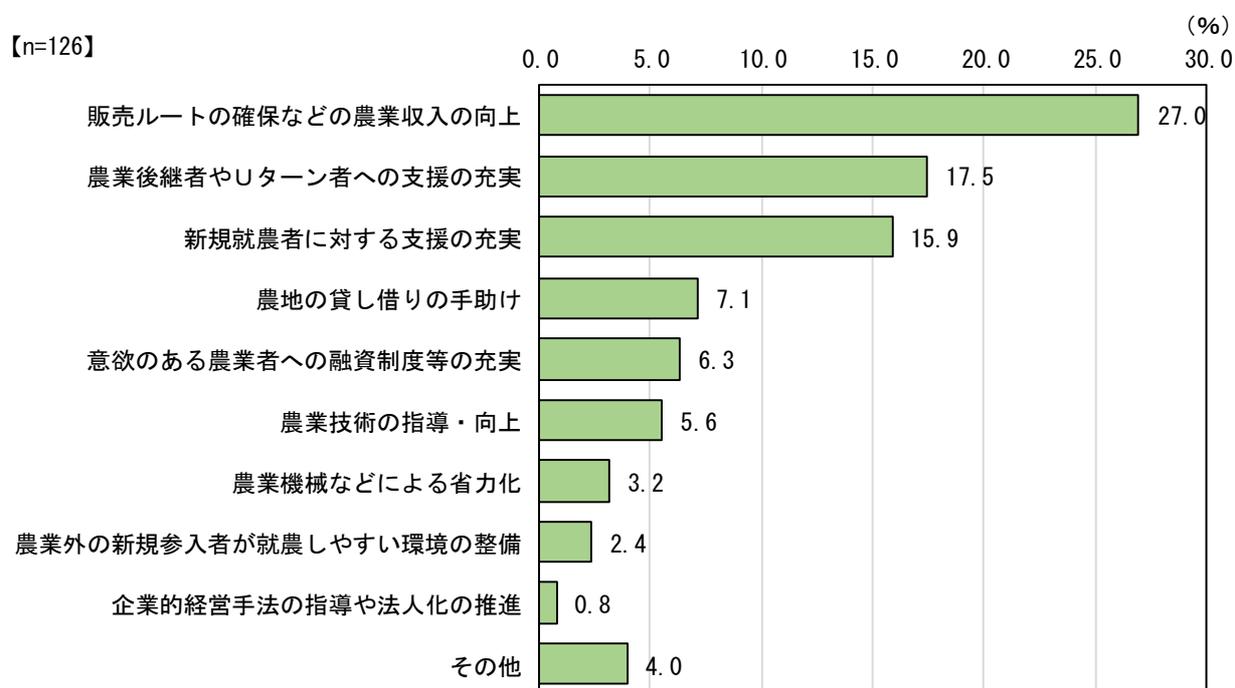
#### ④ 農業後継者について

将来農業をやめたいと思った時又は高齢等でやめなければならなくなった時に、耕作している農地を引き続き耕作してくれる人（後継者）の有無は、「いると思っている（耕作することを了解していないが、耕作してくれるはずだ）」が33.3%で最も高く、次いで「いる（耕作することを了承済み又は既に耕作している）」が22.2%、「わからない」が19.8%となっています。

また、後継者がいない場合の対処は、「農会長等地区の役員に相談する」が38.6%で最も高く、次いで「誰かに貸したい又は手放したい（一部又は全部）」が31.8%、「何もしない、耕作放棄地になってかまわない」が13.6%となっています。

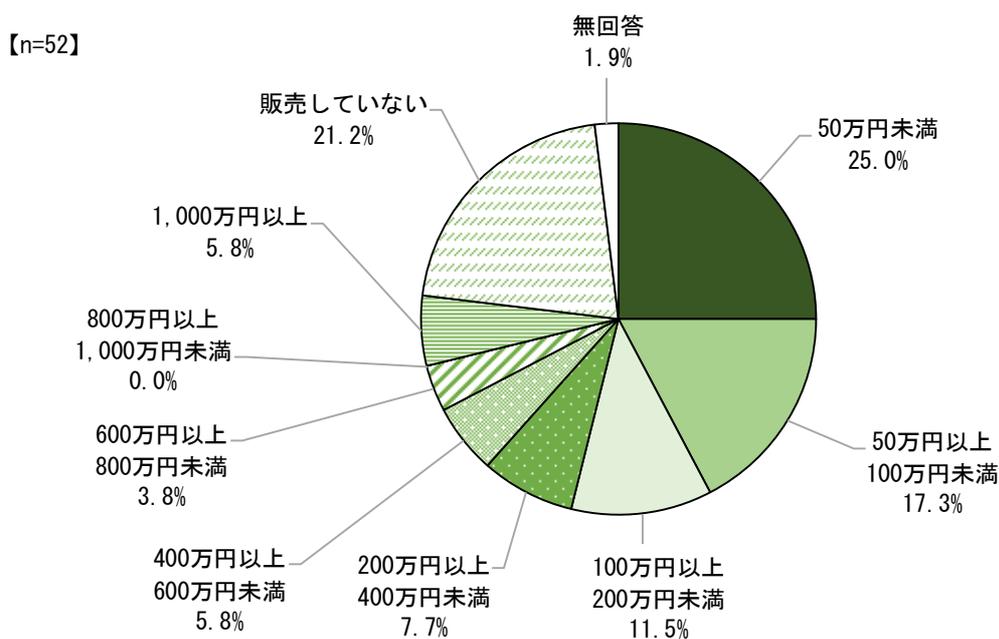


後継者を確保・育成するために最も必要なことは、「販売ルートの確保などの農業収入の向上」が27.0%で最も高く、次いで「農業後継者やUターン者への支援の充実」が17.5%、「新規就農者に対する支援の充実」が15.9%となっています。

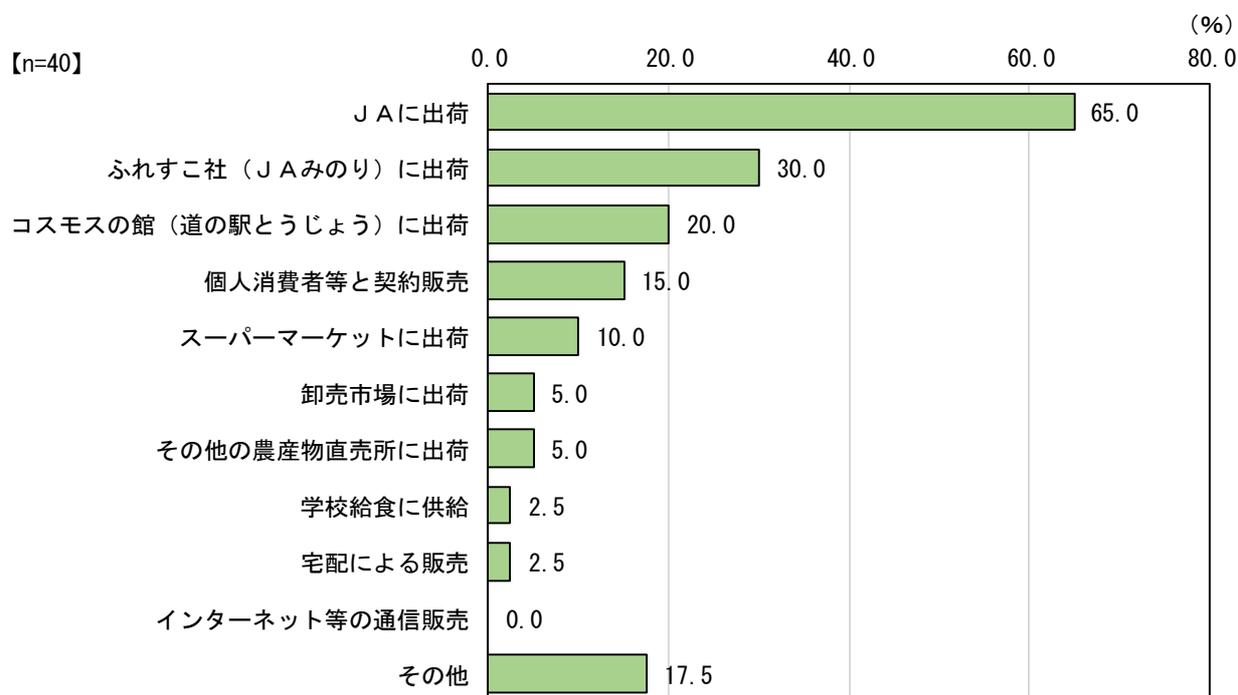


### ⑤農産物の生産について

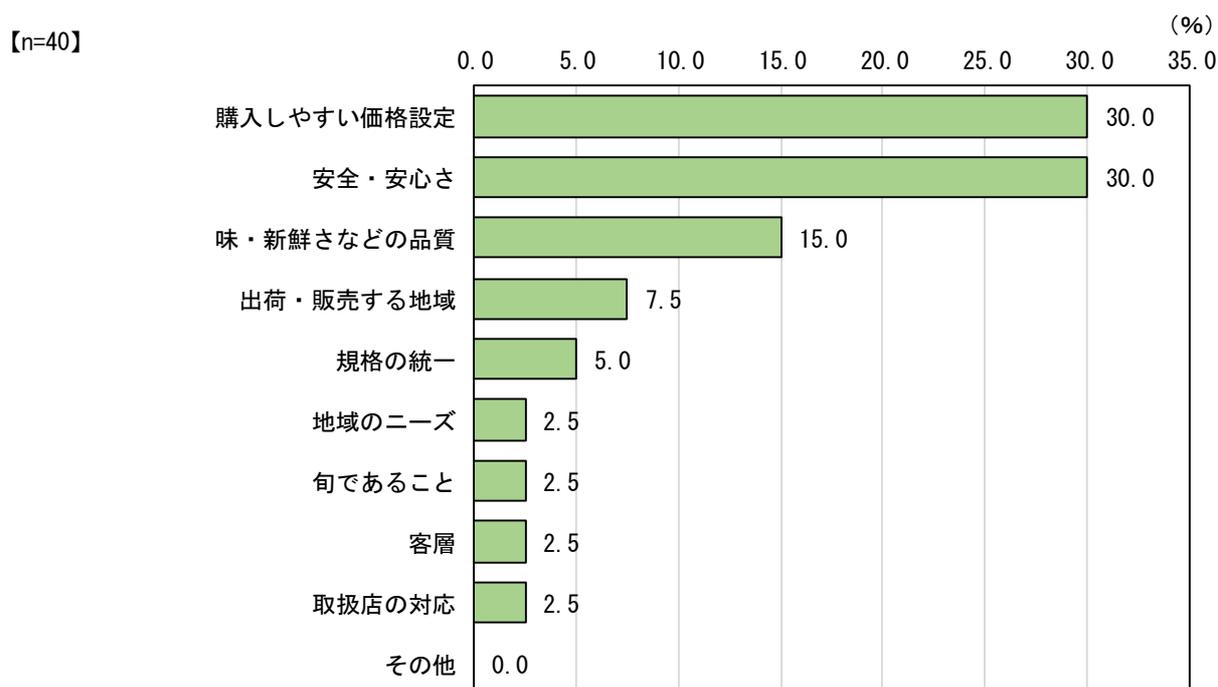
米以外の農産物を生産している方に、昨年1年間の農産物販売金額について聞いたところ、「50万円未満」が25.0%で最も高く、次いで「販売していない」が21.2%、「50万円以上100万円未満」が17.3%となっています。



農産物を販売している方に、農産物の販売方法について聞いたところ、「JAに出荷」が65.0%で最も高く、次いで「ふれすこ社（JAみのり）に出荷」が30.0%、「コスモスの館（道の駅とうじょう）に出荷」が20.0%となっています。



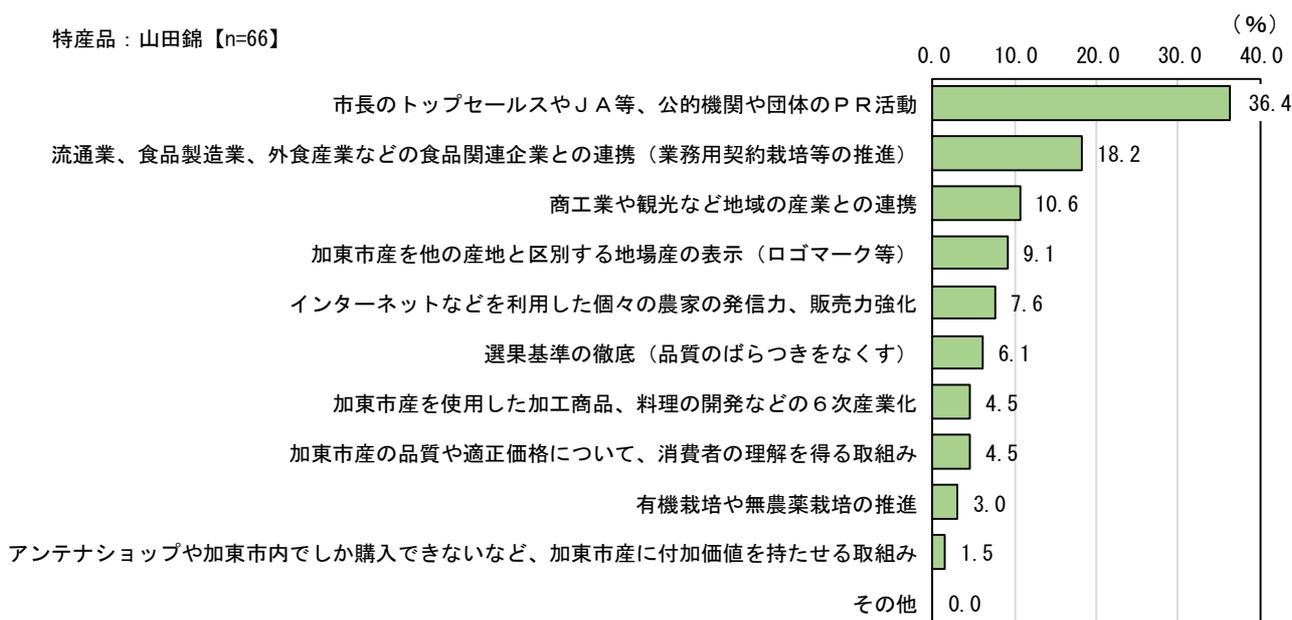
農産物の販売時に最も重視することは、「購入しやすい価格設定」、「安全・安心さ」がそれぞれ30.0%で最も高く、次いで「味・新鮮さなどの品質」が15.0%、「出荷・販売する地域」が7.5%となっています。



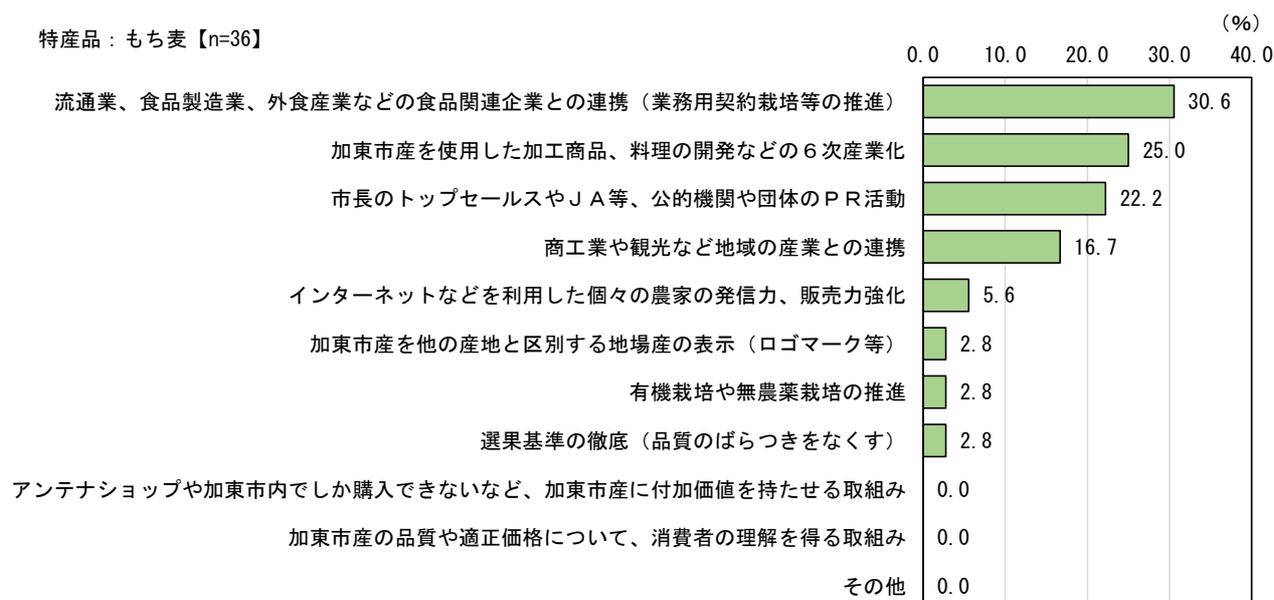
本市の特産品である「山田錦」のPRを強化するためには、「市長のトップセールスやJA等、公的機関や団体のPR活動」が36.4%で最も高く、次いで「流通業、食品製造業、外食産業などの食品関連企業との連携（業務用契約栽培等の推進）」が18.2%、「商工業や観光など地域の産業との連携」が10.6%となっています。

また、本市の新たな特産品である「もち麦」のPRを強化するためには、「流通業、食品製造業、外食産業などの食品関連企業との連携（業務用契約栽培等の推進）」が30.6%で最も高く、次いで「加東市産を使用した加工商品、料理の開発などの6次産業化」が25.0%、「市長のトップセールスやJA等、公的機関や団体のPR活動」が22.2%となっています。

特産品：山田錦【n=66】

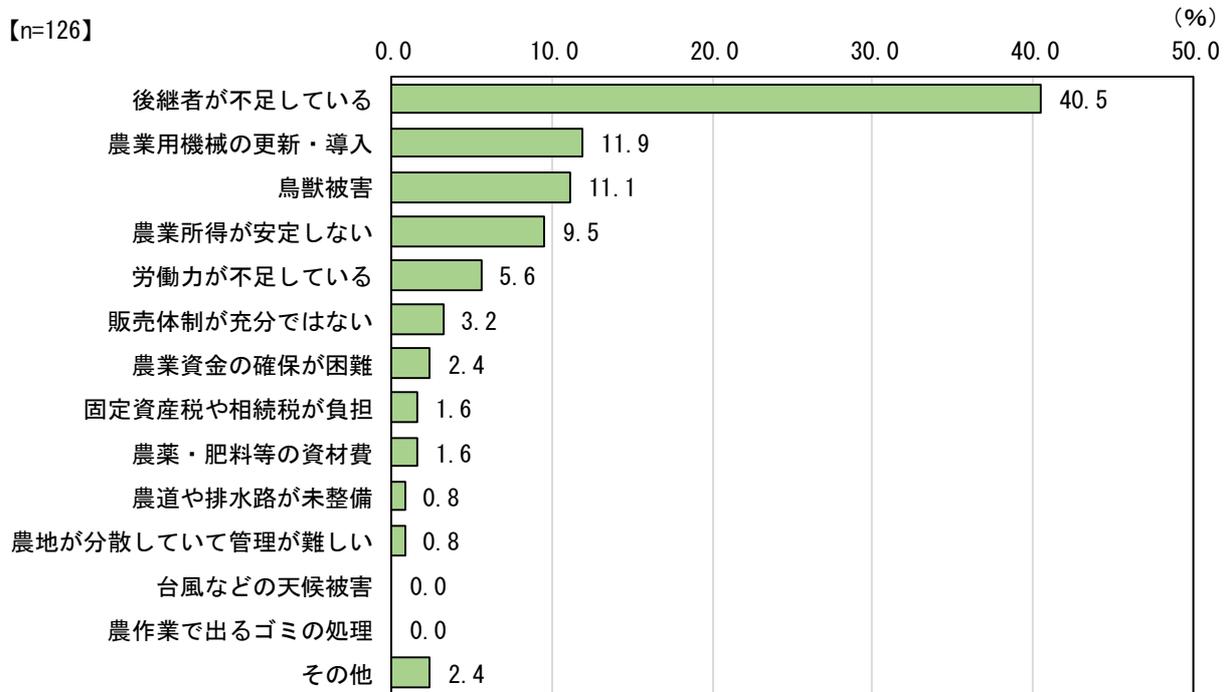


特産品：もち麦【n=36】

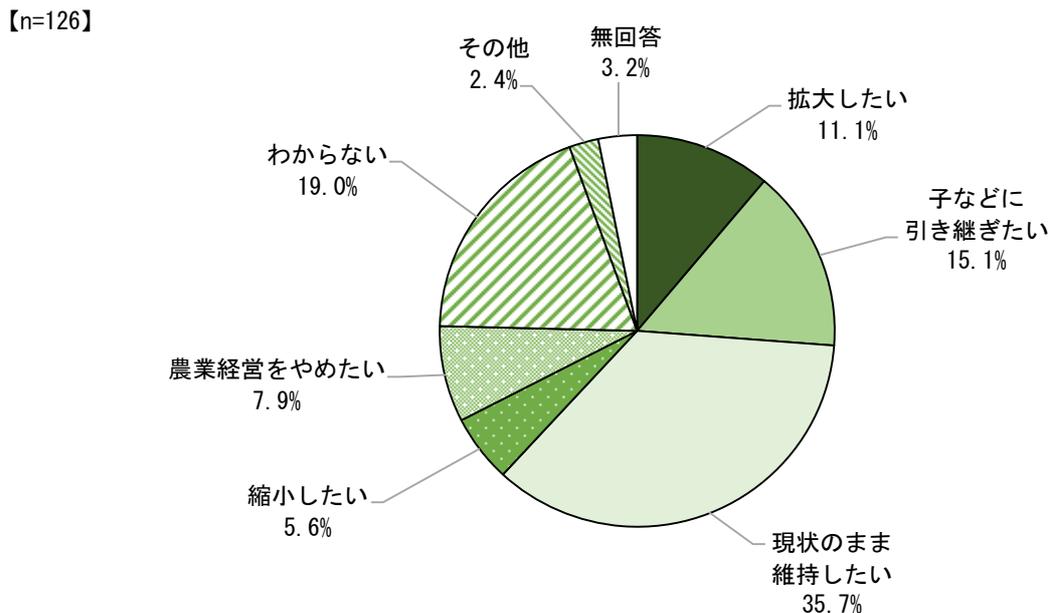


## ⑥ 農業経営の方向性について

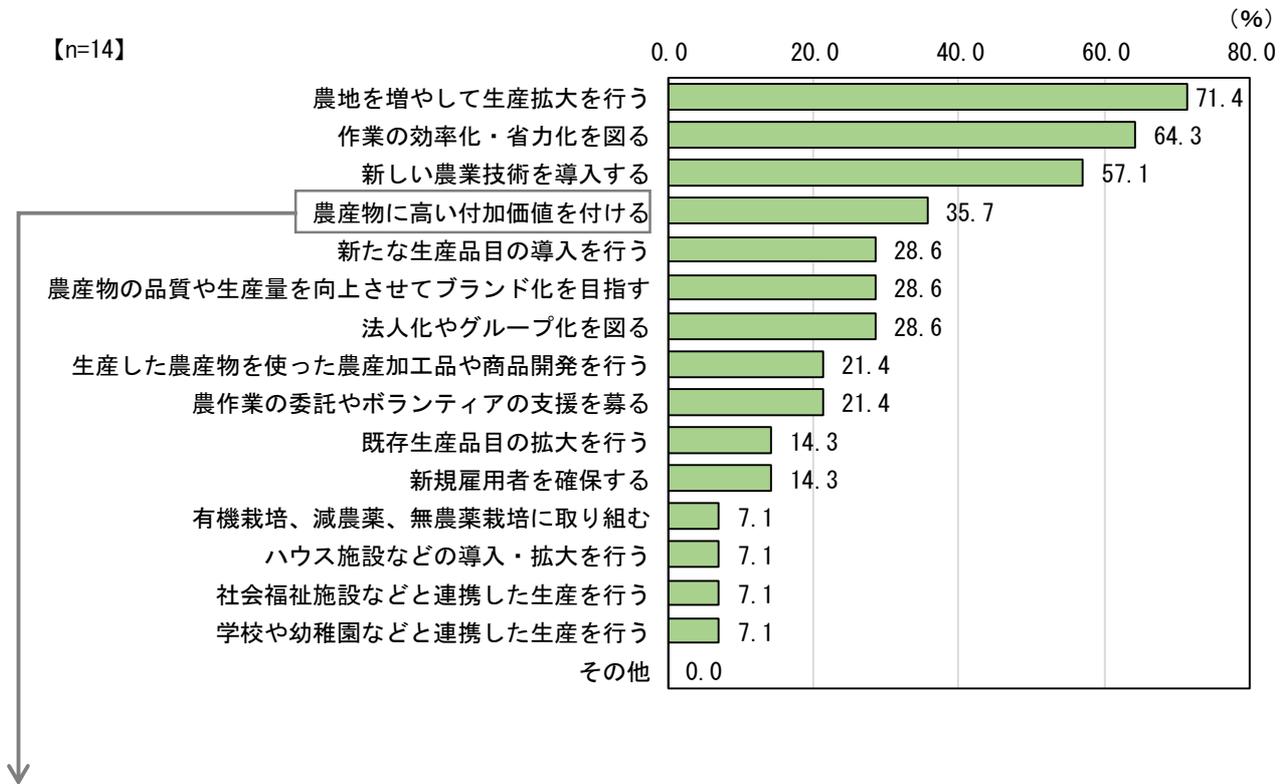
農業経営上での最重要課題は、「後継者が不足している」が40.5%で最も高く、次いで「農業用機械の更新・導入」が11.9%、「鳥獣被害」が11.1%となっています。



5年後の農業経営の方向性は、「現状のまま維持したい」が35.7%で最も高く、次いで「わからない」が19.0%、「子などに引き継ぎたい」が15.1%となっています。



5年後の農業経営の方向性として拡大したいと考えている方に、今後取り組みたいことについて聞いたところ、「農地を増やして生産拡大を行う」が71.4%で最も高く、次いで「作業の効率化・省力化を図る」が64.3%、「新しい農業技術を導入する」が57.1%となっています。



今後、農作物に高い付加価値を付けたいと考えている方に、作りたい農産物とその理由について聞いたところ、以下のとおりとなっています。

| 農産物名     | 理由  |
|----------|---|
| 山田錦      | 現在取り組んでいる特栽米を各蔵元と交渉し、拡大したい。(価格交渉も一緒に)                                       |
| 米        | 農薬そのものの見直しなど、必要な時期に差し掛かっていると思います。健康が、安心につながるモノ作りが必要で、生産者の苦勞に見合う価値は必要だと思います。 |
| いちご      | いちご狩りをする、品種を考えてよいものを選ぶ  |
| しいたけ     | 販路拡大のため   |
| 新しい品種の何か | 加東市でしか作れない種子・種苗の開発ができれば、収入も安定し安心して生活できると思います。                               |

### ⑦ 農業施策について

今後の農業施策で最も重視してほしいことは、「後継者の育成支援」が34.9%で最も高く、次いで「水路や畔などの維持補修の支援」が11.9%、「農業用倉庫やトラクター、コンバインなど共同利用する農機具・施設の助成」が7.1%となっています。

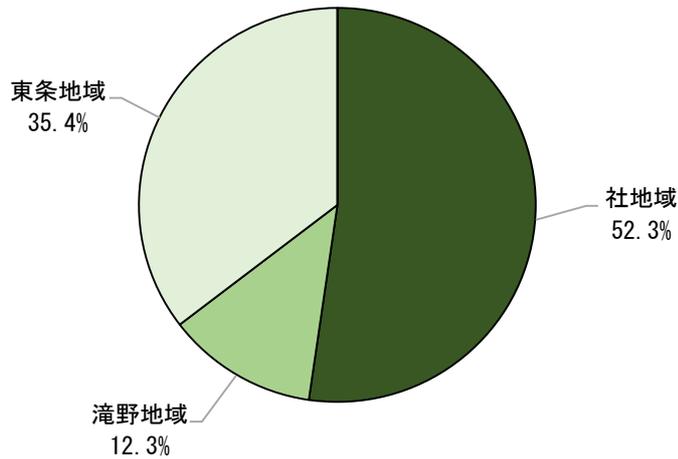


### (3) 集落向けアンケート調査結果

#### ①回答者の属性について

住んでいる地域は、「社地域」が 52.3%で最も高く、次いで「東条地域」が 35.4%、「滝野地域」が 12.3%となっています。

【n=65】

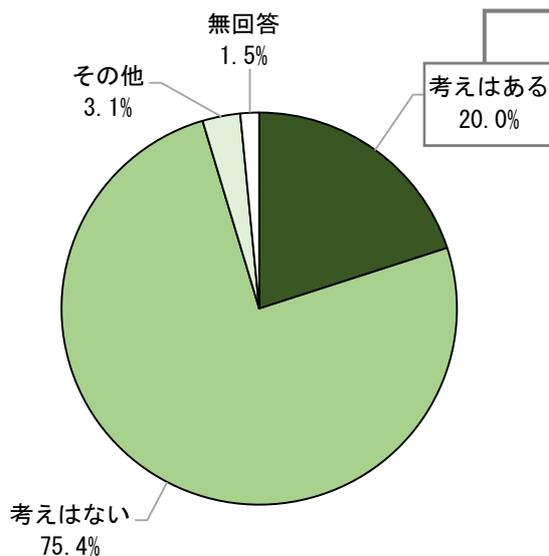


#### ②新規参入と担い手育成について

新規参入者などを積極的に受け入れ、地域の担い手に育てていこうという考えがあるかについて、「考えはない」が 75.4%、「考えはある」が 20.0%となっています。

また、考えている具体的な取組は、以下のとおりです。

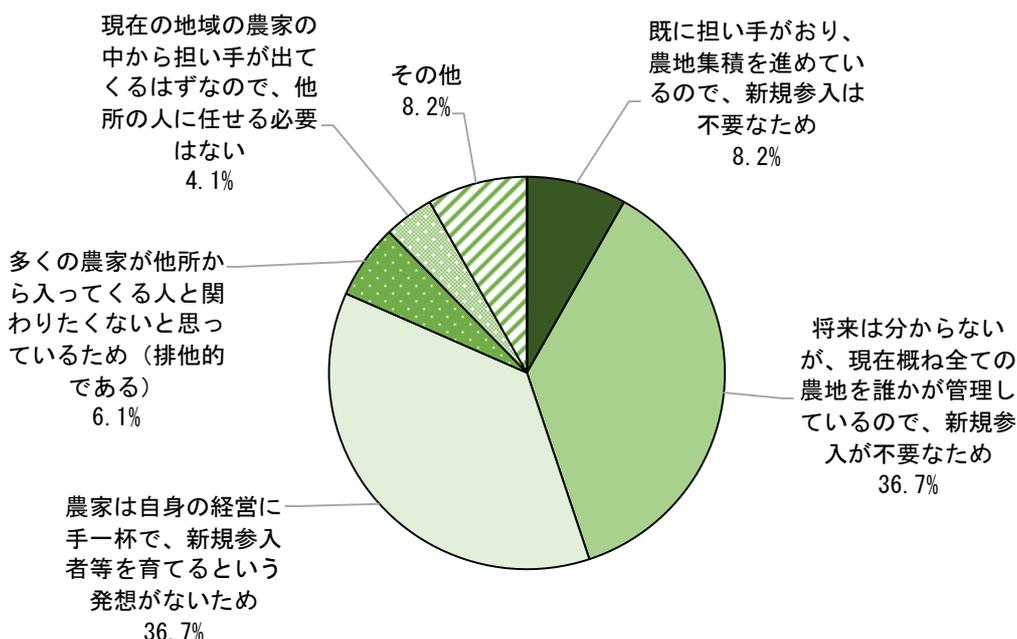
【n=65】



- ・農地の幹旋等
- ・地区内の拡大希望者への情報提供等
- ・地元の水利組合等のルールの見直し
- ・農地の除草作業を地元農会にまかせる
- ・高齢農業者と新規農業者の世代交代
- ・農家への補助、機械化
- ・新規参入者に研修や体験をしてもらい、農業の楽しさややりがいをアピールする
- ・縁故者による新規参入を目指す
- ・離農者の農機譲渡

新規参入者などを積極的に受け入れ、地域の担い手に育てていこうという考えがない方に、その理由について聞いたところ、「将来は分からないが、現在概ね全ての農地を誰かが管理しているので、新規参入が不要なため」「農家は自身の経営に手一杯で、新規参入者等を育てるという発想がないため」が36.7%で最も高く、次いで「既に担い手がおり、農地集積を進めているので、新規参入は不要なため」8.2%、「多くの農家が他所から入ってくる人と関わりたくないと思っているため（排他的である）」が6.1%となっています。

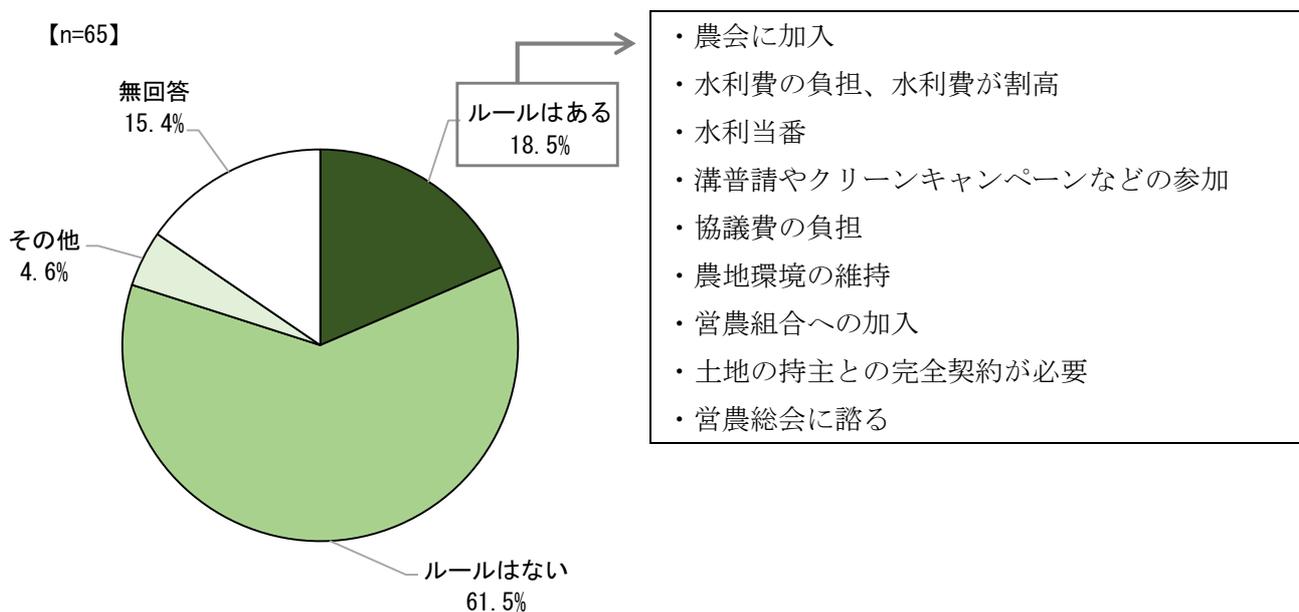
【n=49】



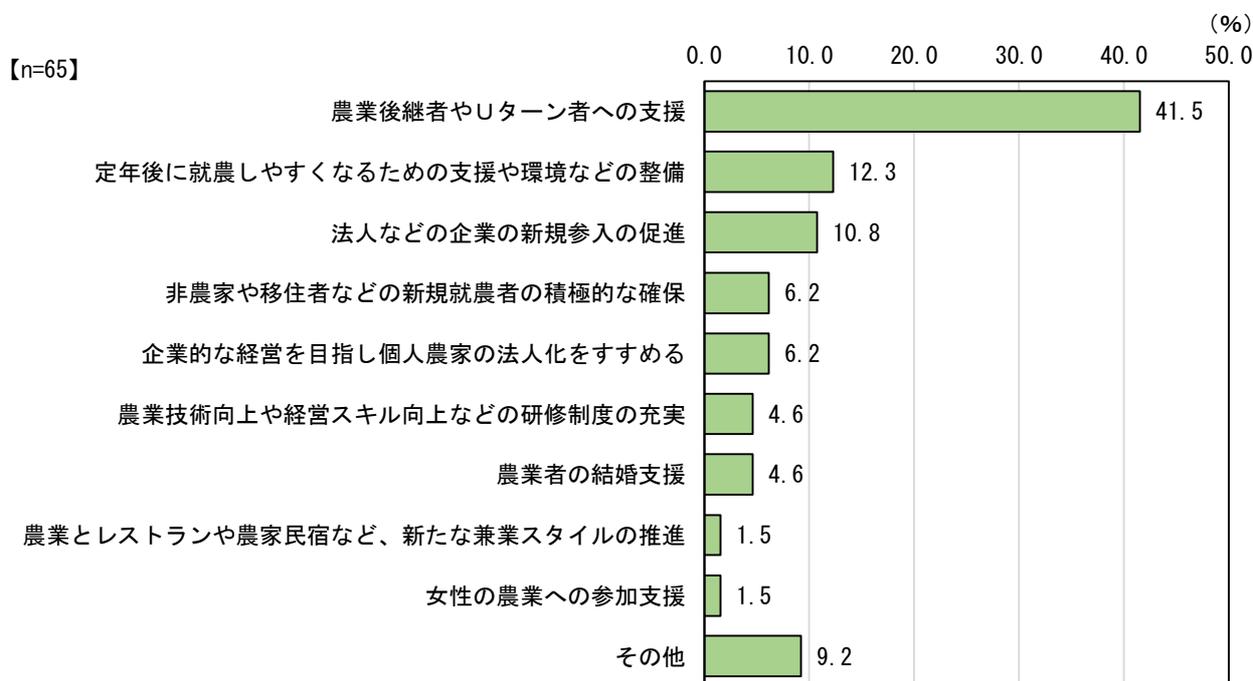
新規参入者などが他所から来て貴集落で農業を行う場合、地区独自のルールがあるかについて、「ルールはある」が18.5%、「ルールはない」が61.5%となっています。

また、集落独自のルールがある場合の具体的な内容は、以下のとおりです。

【n=65】



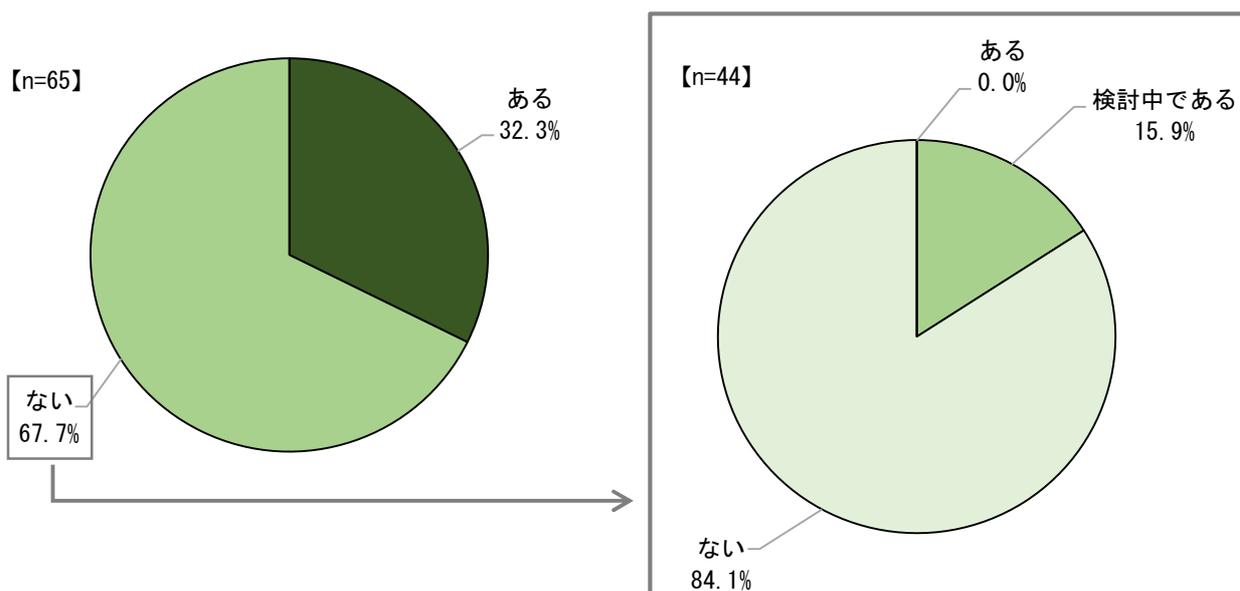
担い手育成・確保に向けて最も必要なことは、「農業後継者やUターン者への支援」が41.5%で最も高く、次いで「定年後に就農しやすくなるための支援や環境などの整備」が12.3%、「法人などの企業の新規参入の促進」が10.8%となっています。



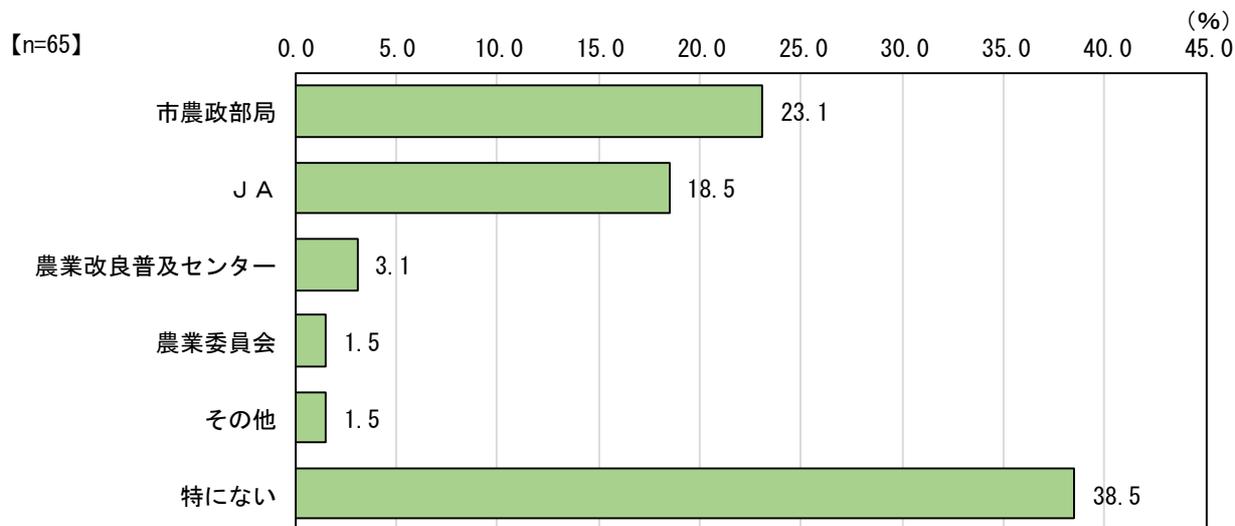
### ③集落営農組織について

集落に集落営農組織があるかについて、「ある」が32.3%、「ない」が67.7%となっています。

また、集落営農組織がない集落に、集落営農組織の設立計画の有無について聞いたところ、「ない」が最も高く84.1%、次いで「検討中」が15.9%で、設立計画がある集落はありませんでした。



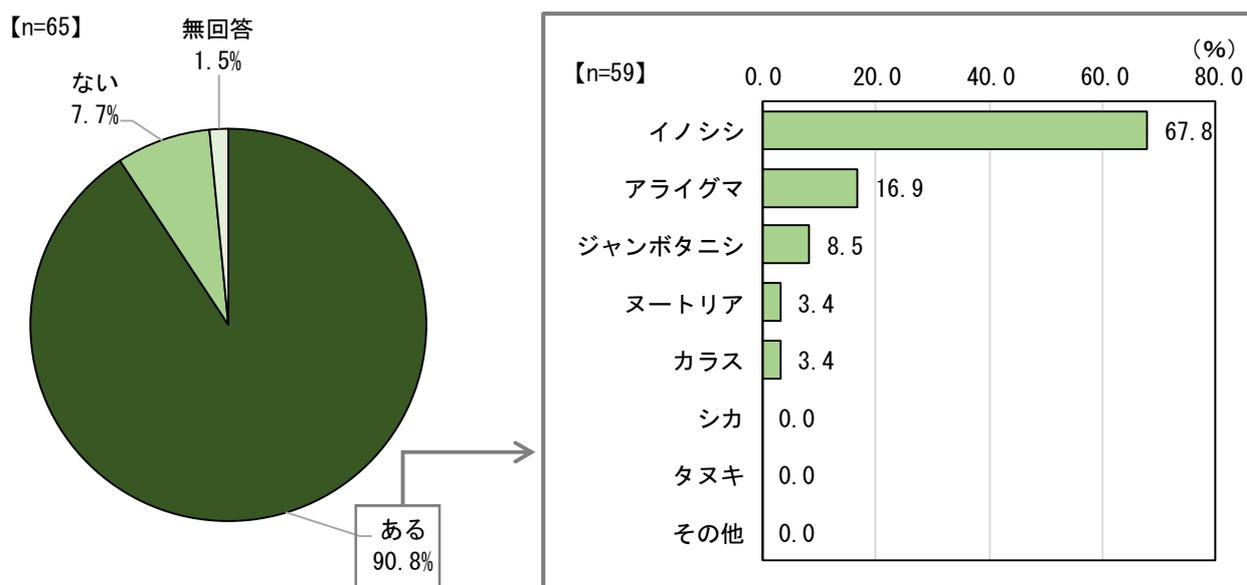
集落営農組織の立ち上げや組織運営などの主な相談先は、「特にない」が 38.5%で最も高く、次いで「市農政部局」が 23.1%、「JA」が 18.5%となっています。



#### ④鳥獣被害について

有害鳥獣や特定外来生物による農作物への被害を受けたことがあるかについて、「ある」が 90.8%、「ない」が 7.7%となっています。

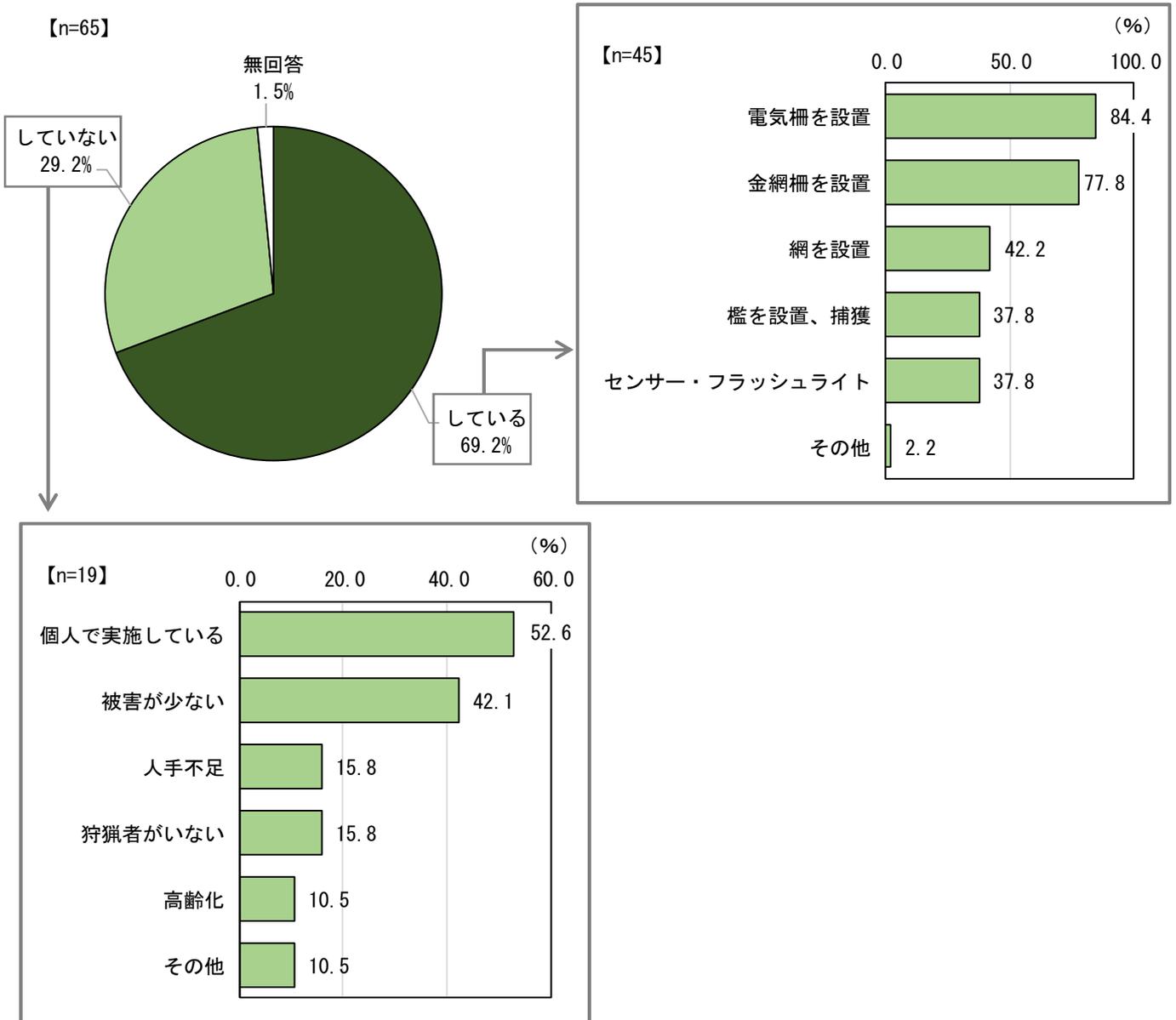
また、被害を受けたことがある集落に、被害にあった害獣について聞いたところ、「イノシシ」が 67.8%で最も高く、次いで「アライグマ」が 16.9%、「ジャンボタニシ」が 8.5%となっています。



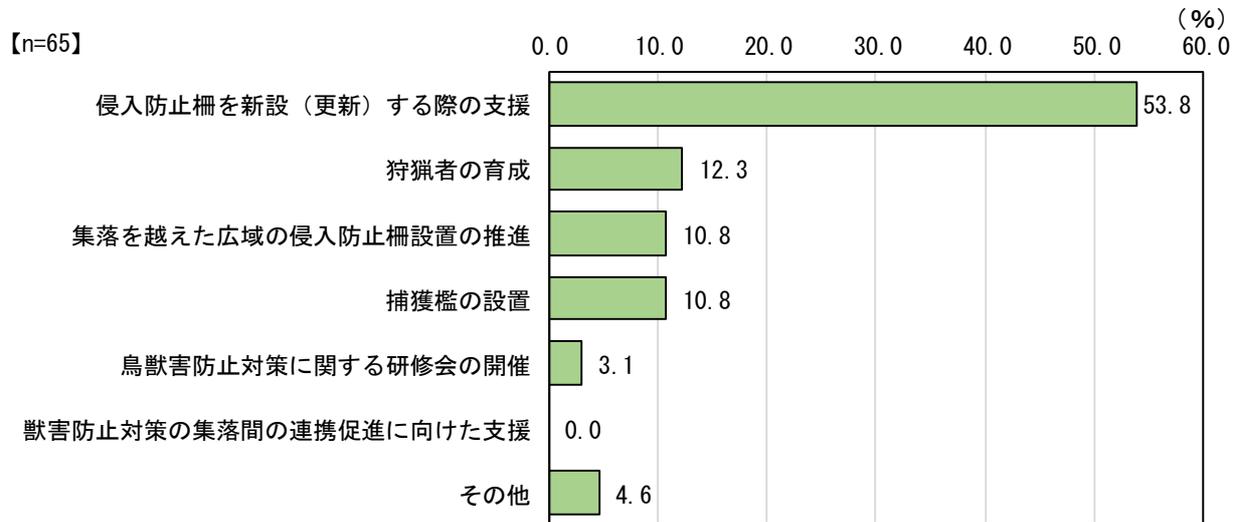
集落で有害鳥獣対策をしているかについて、「している」が69.2%、「していない」が29.2%となっています。

また、有害鳥獣対策をしている集落に、その内容について聞いたところ、「電気柵を設置」が84.4%で最も高く、次いで「金網柵を設置」が77.8%、「網を設置」が42.2%となっています。

さらに、有害鳥獣対策をしていない集落に、その理由について聞いたところ、「個人で実施している」が52.6%で最も高く、次いで「被害が少ない」が42.1%、「人手不足」「狩猟者がいない」が15.8%となっています。

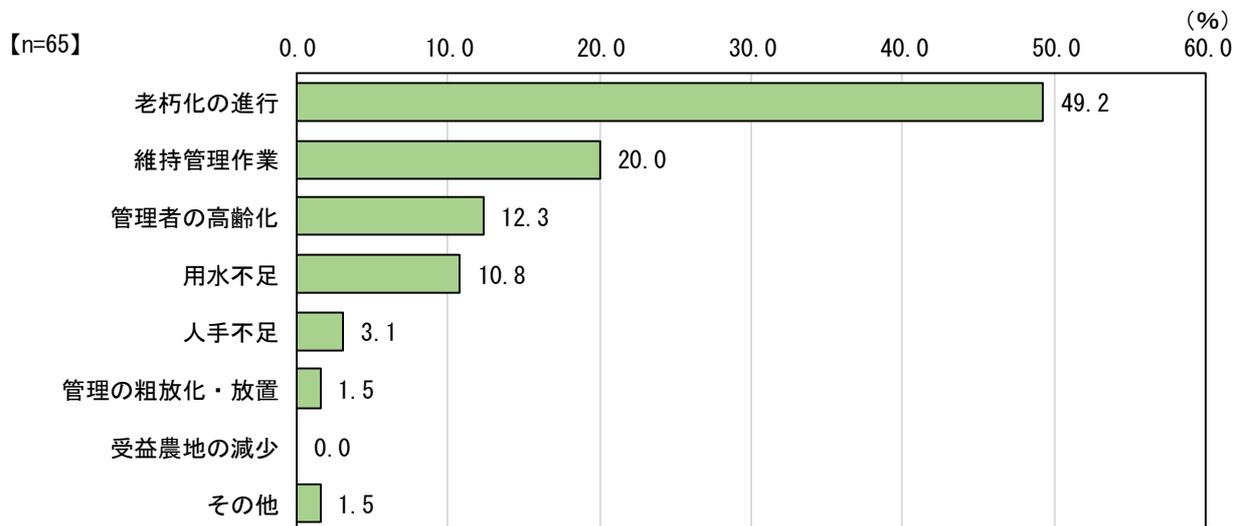


鳥獣被害防止対策として最も必要な支援は、「侵入防止柵を新設（更新）する際の支援」が53.8%で最も高く、次いで「狩猟者の育成」が12.3%、「集落を越えた広域の侵入防止柵設置の推進」「捕獲檻の設置」が10.8%となっています。

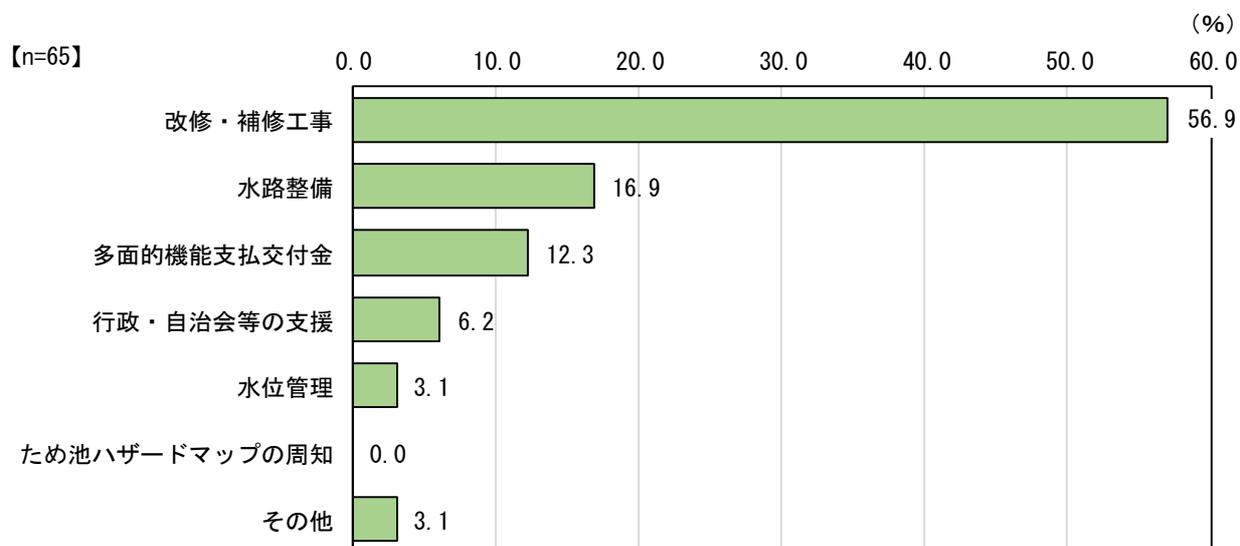


#### ⑤水路・ため池の維持管理について

水路・ため池の維持管理における最も重要な問題は、「老朽化の進行」が49.2%で最も高く、次いで「維持管理作業」が20.0%、「管理者の高齢化」が12.3%となっています。

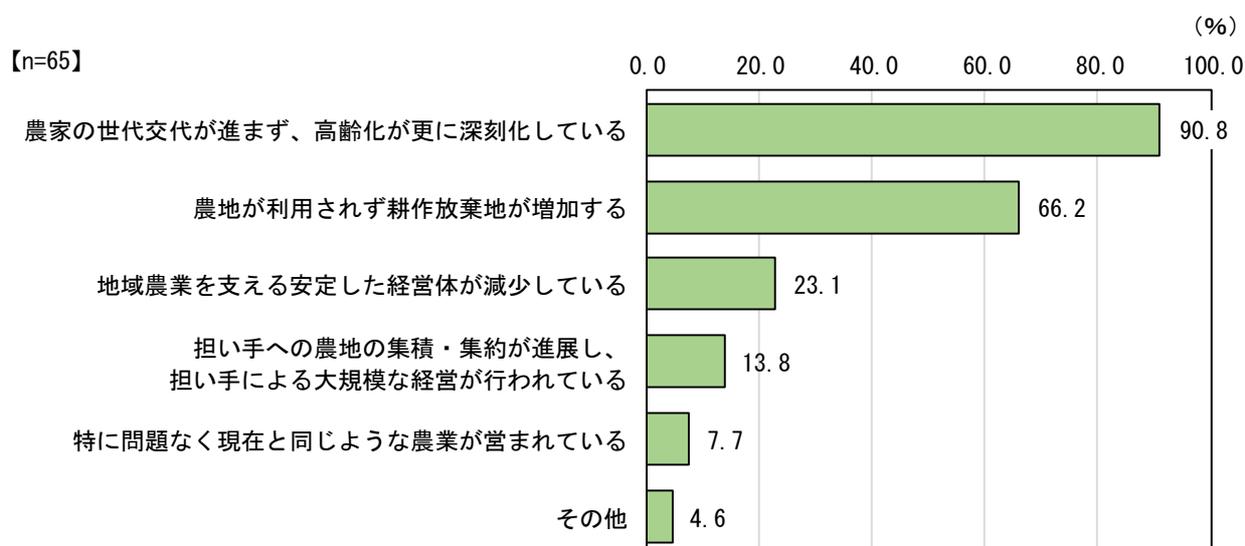


水路・ため池の維持管理を継続するために最も必要なことは、「改修・補修工事」が 56.9%で最も高く、次いで「水路整備」が 16.9%、「多面的機能支払交付金\*」が 12.3%となっています。

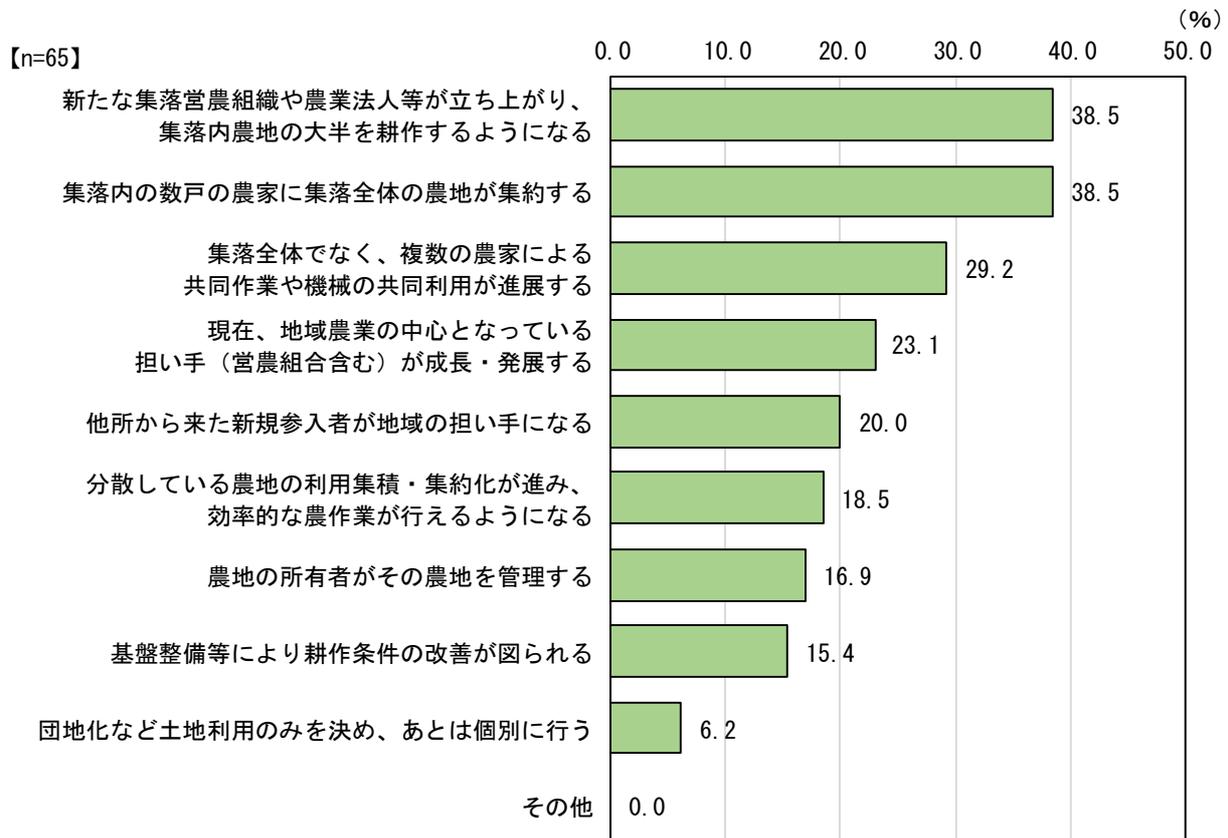


#### ⑥ 農業経営の方向性について

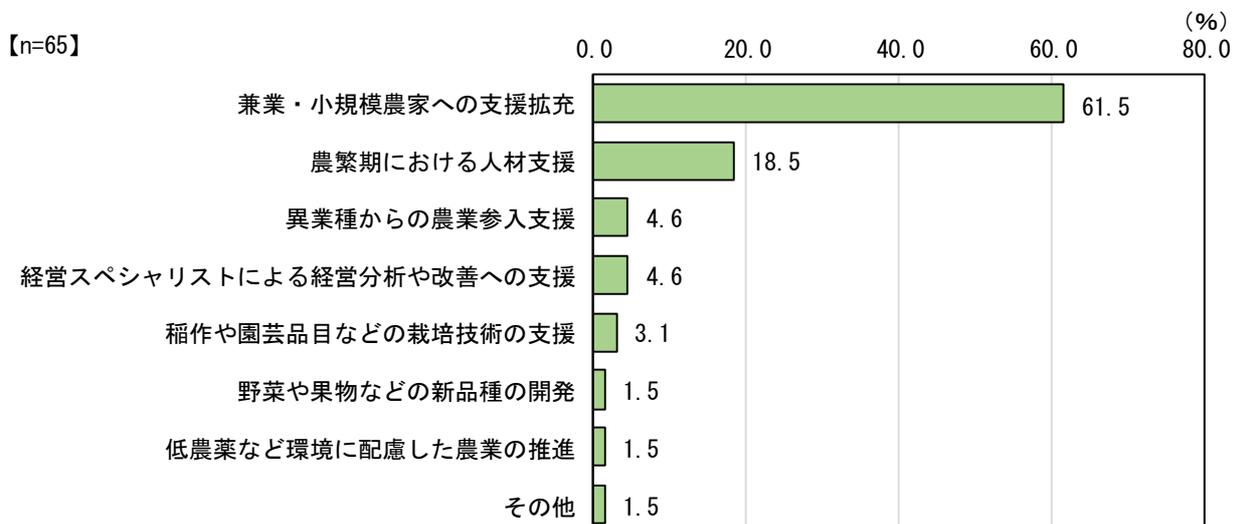
地域・集落の農業は、現状のまま進めば、5年後にどのようなようになるかについて、「農家の世代交代が進まず、高齢化が更に深刻化している」が 90.8%で最も高く、次いで「農地が利用されず耕作放棄地が増加する」が 66.2%、「地域農業を支える安定した経営体が減少している」が 23.1%となっています。



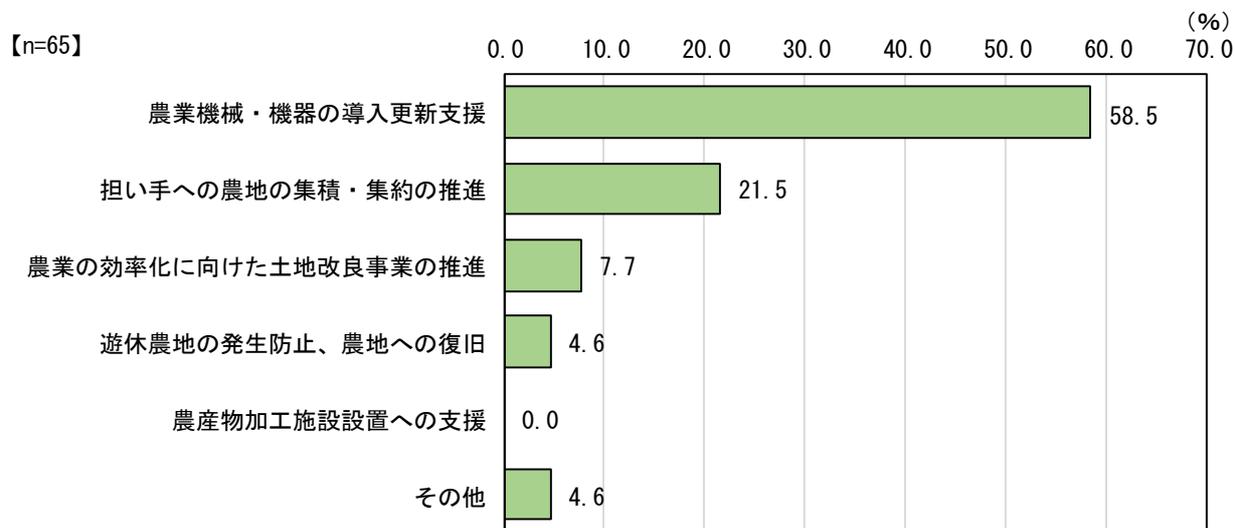
地域・集落の農業の今後進むべき方向性は、「新たな集落営農組織や農業法人等が立ち上がり、集落内農地の大半を耕作するようになる」「集落内の数戸の農家に集落全体の農地が集約する」が38.5%で最も高く、次いで「集落全体でなく、複数の農家による共同作業や機械の共同利用が進展する」が29.2%、「現在、地域農業の中心となっている担い手（営農組合含む）が成長・発展する」が23.1%となっています。



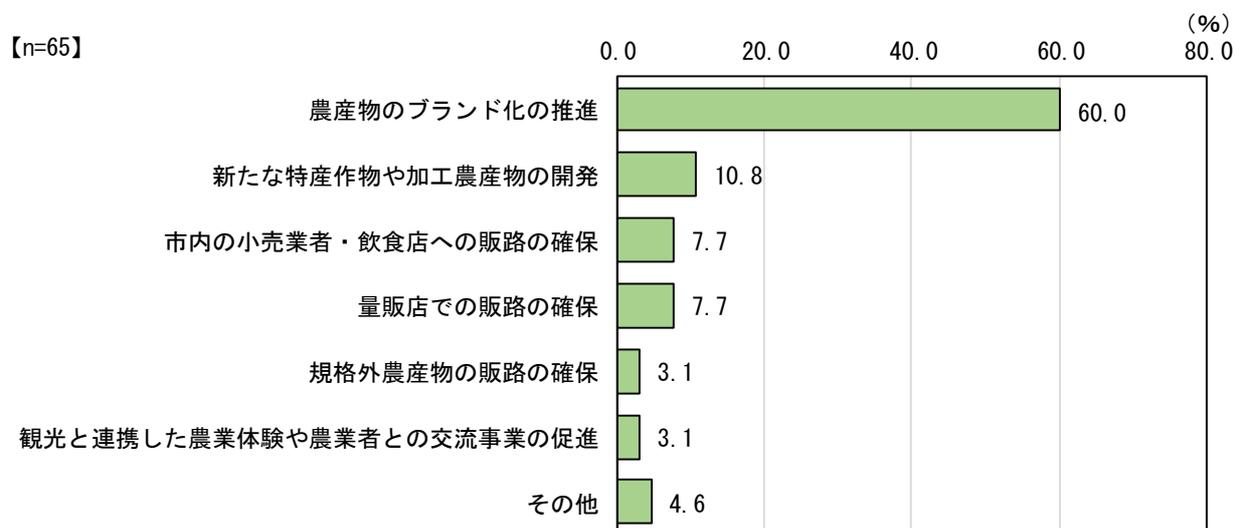
地域農業活性化に最も必要な営農支援は、「兼業・小規模農家への支援拡充」が61.5%で最も高く、次いで「農繁期における人材支援」が18.5%、「異業種からの農業参加支援」「経営スペシャリストによる経営分析や改善への支援」が4.6%となっています。



地域農業活性化に最も必要な基盤整備は、「農業機械・機器の導入更新支援」が58.5%で最も高く、次いで「担い手への農地の集積・集約の推進」が21.5%、「農業の効率化に向けた土地改良事業の推進」が7.7%となっています。

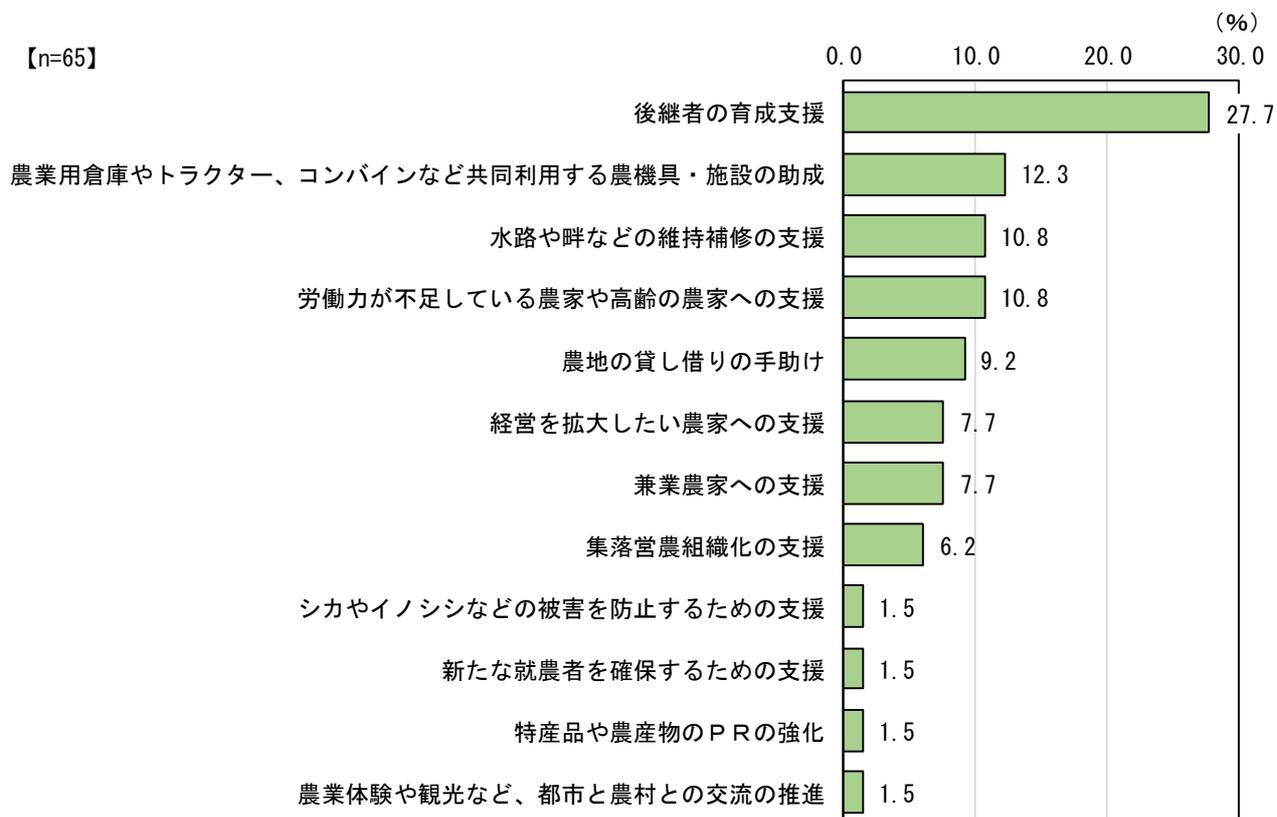


地域農業活性化に最も必要な販売支援は、「農産物のブランド化の推進」が60.0%で最も高く、次いで「新たな特産作物や加工農産物の開発」が10.8%、「市内の小売業者・飲食店への販路の確保」「量販店での販売の確保」が7.7%となっています。



## ⑦ 農業施策について

今後の農業施策で最も重視してほしいことは、「後継者の育成支援」が27.7%で最も高く、次いで「農業用倉庫やトラクター、コンバインなど共同利用する農機具・施設の助成」が12.3%、「水路や畔などの維持補修の支援」「労働力が不足している農家や高齢の農家への支援」が10.8%となっています。



## 5 加東市の農業の課題

### (1) 農政分野の課題

| 現状   | 課題  |
|--|---|
| <p>○農業従事者向けアンケート調査結果によると、「後継者がいる(いると思っている)」割合は半数を超えていますが、農業経営上での最も重要な課題は「後継者が不足している」となっています。</p> <p>○法人認定農業者、集落営農組織は横ばいとなっていますが、個人認定農業者は減少傾向にあります。</p> <p>○人・農地プラン作成率は2020(令和3)年度で54.4%となっていますが、半数近くの集落で人・農地プランを作成していない状況です。</p> | <p>●地域計画(人・農地プラン)の取組を通じて、集落の担い手の状況を把握し、農業者の認定や集落営農組織の組織化に向け候補者の発掘に努め、関係機関と連携して担い手の確保・育成を図る必要があります。</p> <p>●農業経営者サポート事業の活用により、担い手ごとの経営課題の解決を図る必要があります。</p> <p>●加西農業改良普及センター等の関係機関と連携し、新規就農者情報を収集するとともに、青年等就農計画の認定に向けて調整を行う必要があります。</p> |

| 現状  | 課題  |
|---|---|
| <p>○耕作放棄地の面積は減少傾向にあり、2018(平成30)年度に1,559aであったものが、2021(令和3)年度で898aと減少しています。</p> <p>○農業従事者向けアンケート調査結果によると、耕作していない農地の理由は、「水や日照などの条件が悪いから」が半数で、耕作していない農地を今後どうするかについては、「草刈りなどの保全管理のみ行う」が約5割となっています。</p> <p>○集落向けアンケート調査結果によると、地域・集落の農業の今後進むべき方向性は、「新たな集落営農組織や農業法人等が立ち上がり、集落内農地の大半を耕作するようになる」や「集落内の数戸の農家に集落全体の農地が集約する」が約4割となっています。</p> | <p>●地域計画(人・農地プラン)を作成し、集落において農地集約の課題を把握するとともに、集落の担い手である中心経営体を明確にすることで、農地の集積・集約化を推進する必要があります。</p> <p>●関係機関と連携し、遊休農地*の早期発見と所有者への適正管理に関する指導、遊休農地の抑制に対する住民意識の向上に向けた取組を行う必要があります。</p> <p>●セーフティネットとして集落営農組織を位置づけ、その設立や経営力の強化に向けて支援を行う必要があります。</p> |

| 現状  | 課題  |
|---|---|
| <p>○認定農業者や集落営農組織が法人化した経営体は、2016（平成28）年度の9組織から2021（令和3）年度には12組織と増加しています。</p> <p>○集落向けアンケート調査結果によると、「新規参入者などを積極的に受け入れ、地域の担い手に育てていこうと考えている」集落は約2割であり、担い手育成・確保に向けて最も重要なことは「農業後継者やUターン者への支援」となっています。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●農業用機械等の導入については、国や県の補助事業を積極的に活用し、その補助対象外となる経営体に対しては、本市の補助事業により支援する必要があります。</li> <li>●法人化に関する情報を継続的に発信し、農業経営者サポート事業を活用するなど、法人化に向けた取組を支援する必要があります。</li> <li>●集落営農組織の設立に向けて、継続的に支援する必要があります。</li> <li>●多様な担い手を確保するために、新規就農希望者だけでなく、既存企業や外国人も対象に、就農支援を行う必要があります。</li> <li>●農会長会を主として、農業者へ経営所得安定対策*等の制度を周知する必要があります。</li> </ul> |

## (2) 農業生産環境分野の課題

| 現状  | 課題   |
|---|--|
| <p>○ため池の改修整備率は、2016（平成 28）年度に 27.7%であったものが、2021（令和 3）年度には 55.9%と増加しています。</p> <p>○集落向けアンケート調査結果によると、水路・ため池の維持管理における最も重要な課題は「老朽化の進行」であり、維持管理を継続するために最も必要なことは「改修・補修工事」となっています。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●施設の老朽化が進行しているため池が決壊した場合に、下流の人家等に影響を及ぼす恐れのあるため池は早急に改修を行うとともに、ため池ハザードマップの作成を進めていく必要があります。</li> <li>●パイプラインの整備を進めるとともに、地区（自治会）が行う農地や農業用施設の整備に取り組む必要があります。</li> <li>●里山が安全・安心で身近な自然として存在するために、危険木対策などの森林整備や野生生物の緩衝帯の整備に取り組む必要があります。</li> </ul> |

| 現状  | 課題  |
|---|---|
| <p>○鳥獣被害額は、2018（平成 30）年度に 3,429 千円であったものが、2021（令和 3）年度には 6,941 千円と増加しています。</p> <p>○鳥獣被害報告件数は、2016（平成 28）年度に 381 件であったものが、2021（令和 3）年度には 449 件と増加しています。</p> <p>○有害鳥獣侵入防止柵設置延長は、2016（平成 28）年度に 62,641m であったものが、2021（令和 3）年度には 117,588m と増加しています。</p> <p>○集落向けアンケート調査結果によると、有害鳥獣対策をしていない集落が約 3 割となっています。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●要望のある地区に対して侵入防止柵を補助するとともに、侵入防止柵を設置できない地区に対して獣害ベルト緊急整備等による有害鳥獣の侵入防止対策を提案していく必要があります。</li> <li>●一般社団法人兵庫県猟友会*加東支部及び地区と連携し、効果的な加害個体の捕獲を実施していく必要があります。</li> <li>●セミナーや各種媒体を用いた鳥獣被害対策の啓発を行うことで、地区（自治会）の自己防衛力を高めていくとともに、獣害ベルトの整備や鳥獣対策サポーターなどの活用を促進する必要があります。</li> </ul> |

### (3) 農産物分野の課題

| 現状  | 課題   |
|---|--|
| <p>○農業従事者向けアンケート調査結果によると、本市の特産品である「山田錦」のPRを強化するためには「市長のトップセールスやJA等、公的機関や団体のPR活動」が最も高く、「もち麦」のPRを強化するためには「流通業、食品製造業、外食産業などの食品関連企業との連携(業務用契約栽培等の推進)」が最も高くなっています。</p> <p>○本市の主食用米(うるち米)及び酒造好適米(山田錦、愛山ほか)作付面積について、2019(令和元)年度以降、酒造好適米は減少していますが、うるち米は増加しています。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●乾杯まつりを継続して開催し、日本酒の消費拡大と加東市産山田錦をPRする必要があります。</li> <li>●日本酒の消費拡大のための取組を行い、蔵元、山田錦の生産農家を支援する必要があります。</li> <li>●酒造好適米の作付面積は減少傾向にあり、集荷業者からの需要量に基づく作付けを推進するとともに、うるち米については、生産目安に応じた作付けを推進する必要があります。</li> <li>●関係機関と連携し、もち麦の地産地消及び特産化に向けた活動を継続するとともに、高品質なもち麦の安定供給体制を確立する必要があります。</li> <li>●本市の特産品である「山田錦」と、加東市産「山田錦」で醸造された名酒の魅力をPRするため、乾杯まつり等のイベントの開催を継続し、加東市産山田錦及び日本酒の消費拡大により生産農家と酒蔵を支援する必要があります。</li> </ul> |

| 現状  | 課題   |
|---|--|
| <p>○加東市産農産物直売所の販売額は、2016(平成28)年度に250,022千円であったものが、2021(令和3)年度には261,297千円と増加しています。</p> <p>○学校給食の加東市産農産物使用割合は、2016(平成28)年度に14.7%であったものが、2021(令和3)年度には25.1%と増加しています。</p> <p>○農業従事者向けアンケート調査結果によると、後継者を確保・育成するために最も必要なことは「販売ルートの確保などの農業収入の向上」となっています。</p> <p>○農業従事者向けアンケート調査結果によると、直売所や地元農産物販売コーナーの利用頻度は、「たまに利用する(月に数回)」が約4割で、「ほとんど利用しない」が約2割となっています。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●販売額を維持するために、ポストコロナ社会における消費者の動向を把握し、より効果的な販売を行うための研修等を実施する必要があります。</li> <li>●学校給食センターと連携し、納入農業者の増加を図る必要があります。</li> <li>●インターネットやSNSを活用し、本市の特産品を市内外へ広くPRする必要があります。</li> <li>●加東市もち麦活用協議会において、関係機関と連携し、継続して加東市産もち麦をPRする必要があります。</li> <li>●産地情報の発信に努め、企業や関係機関と連携し、販路の開拓と拡大を確立する必要があります。</li> <li>●加工業者や生産者などの協力により、食育に関する講習会などを実施し、食に関する情報を提供する必要があります。</li> </ul> |